

未収金目標及び具体取組内容の一覧

所属名:こども青少年局

頁	整理番号	債権名	所管部署 (連絡先)
2	010	幼稚園保育料	子育て支援部 管理課(電話 6208-8165)
4	020	延長保育利用料	保育施策部 保育所運営課(電話 6208-8167)
6	030	保育所保育料	保育施策部 保育企画課(電話 6208-8106)
8	031	保育所運営費及び委託費等返還金	保育施策部 保育企画課(電話 6208-8281)
10	032	職員配置不足に伴う大阪市職員(保育士)にかかる人件費請求金	保育施策部 保育企画課(電話 6208-0759)
12	033	給食費	保育施策部 保育所運営課(電話 6208-8167)
14	040	児童福祉施設徴収金	子育て支援部 こども家庭課(電話 6208-8050)
16	50・51	児童扶養手当返還金	子育て支援部 こども家庭課(電話 6208-8344)
18	070	通勤災害損害賠償金	企画部 総務課(電話 6208-8117)
20	080	児童手当(旧法)返還金(過誤分)	子育て支援部 管理課(電話 6208-8111)
22	090	児童手当(旧法)返還金(不正利得分)	子育て支援部 管理課(電話 6208-8111)
24	100	児童手当(新法)返還金(過誤分)	子育て支援部 管理課(電話 6208-8111)
26	110	児童手当(新法)返還金(不正利得分)	子育て支援部 管理課(電話 6208-8111)
28	140	ひとり親家庭医療費助成返還金	子育て支援部 こども家庭課(電話 6208-7971)
30	150	乳幼児医療費助成返還金	子育て支援部 こども家庭課(電話 6208-7971)
32	160	子ども手当返還金(過誤分)	子育て支援部 管理課(電話 6208-8111)
34	170	子ども手当返還金(不正利得分)	子育て支援部 管理課(電話 6208-8111)
36	180	母子父子寡婦福祉貸付金	子育て支援部 こども家庭課(電話 6208-8035)
38	190	土地賃貸料	企画部 経理・企画課(電話 6208-8169)
40	200	幼稚園一時預かり利用料	子育て支援部 管理課(電話 6208-8165)
42	210	子育て世帯臨時特例給付金返還金	子育て支援部 管理課(電話 6208-8111)
44	220	賃料相当損害金等	企画部 経理・企画課(電話 6208-8169)
46	230	塾代助成事業交付金返還金(過誤分)	企画部 青少年課(6208-8160)
48	240	非常勤嘱託職員保険料過年度戻入(人事室管理課取扱分)	保育施策部 保育所運営課(電話 6208-8167)
50	250	給与過年度戻入(人事室管理課取扱分)	企画部 総務課(電話 6208-8117)
52	251	森ノ宮ピロティホール光熱水費等	企画部 経理・企画課(電話 6208-8169)

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	子ども青少年局	担当	管理課(幼稚園運営企画)	債権整理番号(3ケタ)	010	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	幼稚園保育料
----	---------	----	--------------	-------------	-----	------	---------------	-----	--------

1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標(=前年度までは「努力目標」)… 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
(例)令和元年度修正目標=令和元年度当初に、平成30年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和元年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	—	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「—」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ'	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'(エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平29 実績	1,204	71	1,133	83	486	640	7.3%	53.2%	564	86,298	86,241	0	86,241	99.9%	99.9%	57	98.7%	99.3%	621
B 平30 実績	621	0	621	56	49	105	9.0%	16.9%	516	86,801	86,801	0	86,801	100.0%	100.0%	0	99.4%	99.4%	516
C 令元 修正目標	516	0	516	114	196	310	22.1%	60.1%	206	0	0	0	0	—	—	0	22.1%	60.1%	206
D 令元 実績	516	0	516	0	240	240	0.0%	46.5%	276	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	46.5%	276
E 令2 当初目標	206	0	206	45	161	206	21.8%	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	21.8%	100.0%	0
F 令2 修正目標	276	0	276	87	189	276	31.5%	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	31.5%	100.0%	0
G 令3 当初目標	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0

3. 令和元年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
	滞り発生直後の もの (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のも の	督促状送付後、 各種処分に向 けて、財産調査 中 又は 行方不明等で 所在など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中 のもの	【強制公】 差押手続中のも の 又は 換償予定のもの の 【非・私】 債務名義取得 のため法的手 続中のもの	【強制公】 差押え後、 換償手続中 の 又は 換償予定のもの の 【非・私】 債務名義の取 得後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	換償猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割契約により、 分割納付中だ り、 現在の分割納 付額で、10年 以内の完納見 込があるもの	換償猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割契約により、 分割納付中だ り、 現在の分割納 付額では、完 納(期限延長)し て いるもの	換償猶予等又 は履行延期の 特約等により、 債務者の資力 回復を待った り、 納付を猶予 (期限延長)し て いるもの	換償猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割契約を行った り、 分割納付の履 行が滞り、 再度、納付交 渉中のも の	【強制公】 差押えを行った り、 換償見込の ないもの 又は 換償済だが、未 収金が残り、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取 得したが、債務 者の財産少額 により、強制執 行見込のないもの	所在など調査後 なお行方不明 等 又は 相続人調査後 なお相続人未 確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に 至れていないもの	債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受け たもの	【強制公】 法に基づく滞納 処分停止の 決議を行っている もの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を 行っているもの	【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないもの	消滅時効期間 が経過している もの	残高の合計 = 上記2のD (令元実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)	
過年度		2	1						1	4	0					3	3	7
未収金 残高		69	69						18	156	0					120	120	276
現年度										0								0
未収金 残高										0								0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和元年度 決算見込に おける 債務者数	6	人	令和元年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	7
			令和元年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度)	276

4. 令和元年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 卒園・退園時に未納がある場合、督促状により通知し、債務確認をさせるとともに、分納誓約を行うなど、収納の確保。 引き続き、支払いがない場合、催告書の送付、園長による電話や訪問など、収納の確保。 	—
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 前年度に卒園・退園し、未納がある場合、督促状通知による債務確認、分納誓約を行った。 前々年度以前賦課分の未納者には、催告書の送付、園長による電話や訪問や児童手当からの直接徴収の申請を求めたが、その理由が居所不明(もしくは連絡不能)や生活困窮によるものが多く、納付に至っていない。 	—
課題	<ul style="list-style-type: none"> 海外への出国など所在不明により回収に至っていないものや生活困窮などにより回収には至っていない。 	—
改善策	<ul style="list-style-type: none"> 債務者は全員すでに退園した者であるため、居所不明者の再調査や生活困窮者への経済状況の再聴取等を行う。 	—

5. 令和2年度の取組内容 … 「1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和元年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 卒園・退園時に未納がある場合、督促状により通知し、債務確認をさせるとともに、分納誓約など収納の確保。 引き続き、支払いがない場合、催告書の送付、園長による電話や訪問など、収納の確保。 年度途中で退園した未納者等には、児童手当からの直接徴収を行えるよう、納付交渉時に申請書を徴収。 居所不明者の再調査や生活困窮者への経済状況の再聴取等による現状把握。 	—

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	こども青少年局	担当	保育所運営課	債権整理番号(3ケタ)	020	債権区分	私債権	債権名	延長保育利用料
----	---------	----	--------	-------------	-----	------	-----	-----	---------

1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標(=前年度までは「努力目標」)… 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
(例)令和元年度修正目標=令和元年度当初に、平成30年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和元年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	—	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「—」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平29 実績	1,505	0	1,505	174	0	174	11.6%	11.6%	1,331	10,509	10,509	0	10,509	100.0%	100.0%	0	88.9%	88.9%	1,331
B 平30 実績	1,331	0	1,331	12	0	12	0.9%	0.9%	1,319	9,621	9,621	0	9,621	100.0%	100.0%	0	88.0%	88.0%	1,319
C 令和 修正目標	1,319	0	1,319	12	0	12	0.9%	0.9%	1,307	0	0	0	0	—	—	0	0.9%	0.9%	1,307
D 令和 実績	1,319	0	1,319	0	0	0	0.0%	0.0%	1,319	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	1,319
E 令和 当初目標	1,307	0	1,307	12	0	12	0.9%	0.9%	1,295	10,700	10,700	0	10,700	100.0%	100.0%	0	89.2%	89.2%	1,295
F 令和 修正目標	1,319	0	1,319	0	0	0	0.0%	0.0%	1,319	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	1,319
G 令和 当初目標	1,319	0	1,319	0	0	0	0.0%	0.0%	1,319	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	1,319

3. 令和元年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計			
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯		
	滞り発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のも	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のも	【強制公】差押手続中のもの又は交換手続中のもの又は交換予定のもの	【強制公】差押え後、交換手続中のもの又は交換予定のもの	【非・私】債務名義取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約を行ったが、未収金が残存しているもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残存しているもの	【非・私】債務名義取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産人から債務整理の委任を受けたもの	【強制公】法に基づく滞り処分停止の決議を行っているもの	【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD (令和実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。(その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
過年度	未収債権の件数									0		34					421	455	455
過年度	未収金残高									0		99					1,220	1,319	1,319
現年度	未収債権の件数									0									0
現年度	未収金残高									0									0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和元年度 決算見込に おける 債務者数	60	人
令和元年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	455	
令和元年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	1,319	
令和元年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	1,319	

4. 令和元年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	居住地調査及び債権放棄に向けた調査。	—
取組実績	居所不明により催告書の送付が不可能。	—
課題	全ての債権が時効を経過している中、納入義務者に対して、債務承認を得るよう努めていく。 また、所在不明者については、催告書の送付ができないため、現地調査など手法も含め、債権放棄の検討が必要。	—
改善策	債権放棄の検討、調査を行う。	—

5. 令和2年度の取組内容 … 「1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和元年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	債権放棄の検討、調査を行う。	—

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	子ども青少年局	担当	保育企画課(給付認定グループ)	債権整理番号(3ケタ)	030	債権区分	強制徴収公債権(強制公)	債権名	保育所保育料
----	---------	----	-----------------	-------------	-----	------	--------------	-----	--------

1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標(=前年度までは「努力目標」)… 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
(例)令和元年度修正目標=令和元年度当初に、平成30年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和元年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	B1
-----	---	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平29 実績	251,918	▲ 161,344	413,262	122,638	66,242	27,536	29.7%	10.9%	224,382	8,653,005	8,555,023	0	8,555,023	98.9%	98.9%	97,992	95.7%	96.4%	322,364
B 平30 実績	322,364	7,221	315,143	104,786	25,282	137,289	33.3%	42.6%	185,075	9,222,892	9,121,260	0	9,121,260	98.9%	98.9%	101,632	96.7%	97.0%	286,707
C 令元 修正目標	286,707	0	286,707	114,109	22,650	136,759	39.8%	47.7%	149,948	6,936,947	6,881,451	0	6,881,451	99.2%	99.2%	55,496	96.8%	97.2%	205,444
D 令元 実績	286,707	5,736	280,971	106,121	19,652	131,509	37.8%	45.9%	155,198	6,928,805	6,837,749	0	6,837,749	98.7%	98.7%	91,056	96.3%	96.6%	246,254
E 令2 当初目標	205,444	0	205,444	71,032	17,005	88,037	34.6%	42.9%	117,407	5,651,710	5,595,193	0	5,595,193	99.0%	99.0%	56,517	96.7%	97.0%	173,924
F 令2 修正目標	246,254	0	246,254	65,669	16,925	82,594	26.7%	33.5%	163,660	4,282,213	4,126,543	0	4,126,543	96.4%	96.4%	155,670	92.6%	92.9%	319,330
G 令3 当初目標	319,330	0	319,330	120,706	21,958	142,664	37.8%	44.7%	176,666	5,170,951	5,103,728	0	5,103,728	98.7%	98.7%	67,223	95.2%	95.6%	243,889

3. 令和元年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯			
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のもの又は交換手続中のもの	【強制公】差押え後、交換手続中のもの又は交換予定のもの	交換猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	交換猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付中だが、現在の分割納付額では、完納(期限延長)して回復を待つもの	交換猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力が、納付を猶予したため、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	交換猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残りの見込みがないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定だが、若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD(令元実績)のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。(その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)		
過年度	未収債権の件数	0	5,545	0	1,997	0	2,234	0	0	9,776	0	0	0	0	3,526	0	0	3,526	13,302
過年度	未収金残高	0	51,452	0	22,600	0	19,351	0	0	93,403	0	0	0	0	61,795	0	0	61,795	155,198
現年度	未収債権の件数	1,718	2,433	0	33	0	100	0	0	4,284	0	0	0	0	1	0	0	1	4,285
現年度	未収金残高	37,126	51,108	0	694	0	2,096	0	0	91,024	0	0	0	0	32	0	0	32	91,056

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和元年度 決算見込に おける 債務者数	1,565	人	令和元年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	17,587
			令和元年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度)	246,254

4. 令和元年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 平成31年4月から3歳児にまで対象を拡充している幼児教育無償化や10月からの国制度の無償化により経済的負担が軽減される世帯に対して、個別に徴収に向けた働きかけを強化する。具体的には、未収金を抱えた2,532人の内、現在3～5歳児の新規未収金者1,151人や直近の卒園児童(6・7歳児)の保護者626人など、全体の約7割(1,777人)に対し、集中的に督促などを行う。 従来の文書を中心とした督促から、集中的に取り組む対象者には、早い段階から個人の携帯や家庭の電話に架電し督促に取り組む。また、応じない場合は、職場へも電話を行う。 さらに、電話での対応や納付状況を確認の上、最終催告書の納期後、早期に差押え等の滞納処分を実施する。 滞納処分を強化するとともに、より換価しやすい預貯金・給付・生命保険の差押に取り組む。 滞納者に対し、児童手当から直接徴収する保護者からの申出による同意徴収の制度の活用を積極的に働きかけていく。 滞納処分がすみやかに実施できるよう、国税徴収法に基づき財産や居所の調査を徹底的に行う。 公立保育所保育料の滞納者には、代行執行の制度を利用し、滞納処分を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 口座振替による納付は保育料の払い忘れ防止につながるため、より早期から区役所と連携し口座振替加入率の向上をめざす。 新たに未納が発生したのについて、児童手当やボーナスを利用した分納を認め早期完納をめざす。 公立保育所の滞納者については、督促状送付後に、所長から直接保護者に、未納保育料を早期に払うように声掛けをする。 支払い能力があるにもかかわらず支払わない滞納者には、積極的に滞納処分を実施する。 平成31年4月から3歳児にまで対象を拡充している幼児教育無償化や10月からの国制度の無償化により経済的負担が軽減される世帯に対して、個別に徴収に向けた働きかけを強化する。 現年度の未収金では、2歳児と3歳児クラスで50%以上を占めていたため、無償化の対象外である2歳児の保護者のうち、3か月以上の滞納があるもの、若しくは10万円を超える場合などの方に、早い段階での電話による納付勧奨を行う。
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 滞納処分等の強化により、未収金の縮減に努めた。 集中差押等の実施等により、預金を中心とした差押えを実施してきた。 (6月・10月集中差押 件数124件 金額3,934千円【前年比 件数・金額とも107.8%】) 納付督促や児童手当からの同意徴収の制度の活用等により徴収率向上に取り組んできた。 (5月末時点徴収率 37.8% 昨年度33.3% 4.5ポイントの増) (同意徴収件数:414件 金額19,730千円) 	<ul style="list-style-type: none"> 保育料の口座振替加入率の向上に向けた取り組みにより、4月時点88.59%→1月時点93.12%と上昇した。保育料無償化により、10月からは徴収対象が0～2歳児のみとなったが、徴収率は上昇している。 早期納付に向けた督促などについて、より早期からの取り組みを進め、徴収率の向上に努めた。(5月末時点 98.7% 昨年度98.9% 0.2ポイントの減) 保育料の特別徴収は、無償化されたことにより徴収する保育料が減少した。 (特別徴収額23,567千円 昨年度39,650千円 無償化による徴収金額の減)
課題	<ul style="list-style-type: none"> 取り組みは行ったが、徴収率は、昨年度より少しポイントが下がった。 未収金は、昨年度末よりも29,040千円下がっており、縮減を図ることができた。 取り組みの結果、昨年度を上回る徴収率となり、未収金残高も圧縮したが、目標には届かなかつたため、可能な限り、滞納処分を強化する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年から公立保育所については、施設利用料となり、強制徴収できない債権となった。 公立保育所からは、代行徴収の依頼を受けて強制徴収等を行っているものの、児童手当からの保育料の特別徴収ができなくなった。 公立・私立ともに早い段階からの納付督促を行ってきたものの、私立に比べ、公立保育所の徴収率が低いため、従来から実施している保育所所長からの納付督促に加え、代行徴収の依頼を受けて以降、交渉を強化していくことが求められる。 また、未収金の中でも、税情報取得できない仮決定の方は一番高い料金区分となるため、仮決定を減らし調定額を減額させていくことが必要である。 令和2年3月分より、新型コロナウイルス感染症に伴う保育料の減額(日割計算)を行っている。5月以降については保育料の請求を2ヶ月遅らせているため、年度内には通常請求に戻す必要がある。通常請求に戻した以降については、丁寧な納付交渉を行いつつ、徴収率向上に向け取り組みが必要と考える。
改善策	<ul style="list-style-type: none"> 幼児教育の無償化により、保育料の負担が軽減される方に対する積極的な納付勧奨に取り組むことにより、さらなる縮減に取り組む。 滞納処分を強化するとともに、より換価しやすい預貯金・給付・生命保険の差押に取り組む。 児童手当やボーナス等を利用した分納など、より滞納者が支払いやすい方法を提示することにより納付を勧奨する。 滞納者に対し、児童手当から直接徴収する保護者からの申出による同意徴収の制度の活用を積極的に働きかけていく。 保育料が仮決定で高い未収金で放置している保護者に対して、保育料の本決定に向けた指導を強めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 幼児教育の無償化により、保育料の負担が軽減される方に対する積極的な納付勧奨に取り組むことにより、さらなる縮減に取り組む。 保育料の払い忘れの防止につながるため、引き続き区役所と連携しながら口座振替加入率の向上を目指す。 現年度の未納分を含めて差押え等を実施しているが、より早期からの差押に取り組んでいく。 公立保育所の滞納者については、督促状送付後に、所長から直接保護者に、未納保育料を早期に払うように声掛けをする。 代行徴収を受けて以降、早い段階からの納付交渉に取り組んでいく。 税情報取得できない仮決定の方は一番高い料金区分であることから、本決定になるよう税申告等の指導を強めていく。 現年度の未収金では、2歳児と3歳児クラスで50%以上を占めていたことから、そこをターゲットとして徴収の働きかけを強化していく。

5. 令和2年度の取組内容 … 「1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和元年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 3歳児以上の幼児教育保育無償化により経済的負担が軽減される世帯に対して、個別に徴収に向けた働きかけを強化する。 従来の文書を中心とした督促から、集中的に取り組む対象者には、早い段階から個人の携帯や家庭の電話に架電し督促に取り組む。また、応じない場合は、職場へも電話を行う。 電話での対応や納付状況を確認の上、最終催告書の納期後、滞納者の生活状況を考慮しつつ差押え等の滞納処分を実施する。 滞納者の生活状況を考慮しつつ、より換価しやすい預貯金・給付・生命保険の差押に取り組む。 滞納者に対し、児童手当から直接徴収する保護者からの申出による同意徴収の制度の活用を積極的に働きかけていく。 滞納処分がすみやかに実施できるよう、国税徴収法に基づき財産や居所の調査を徹底的に行う。 公立保育所保育料の滞納者には、公債権として市町村が強制徴収できる「代行徴収」の制度を利用し、滞納処分を行う。 令和元年度の取組を中心に、可能な限り滞納処分を強化する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 口座振替による納付は保育料の払い忘れ防止につながるため、より早期から区役所と連携し口座振替加入率の向上をめざす。 新たに未納が発生したのについて、児童手当やボーナスを利用した分納を認め早期完納をめざす。 公立保育所の滞納者については、督促状送付後に、所長から直接保護者に、未納保育料を早期に払うように声掛けをする。 支払い能力があるにもかかわらず支払わない滞納者には、滞納処分を実施する。 3歳児以上の幼児教育保育無償化により、経済的負担が軽減される世帯に対して、個別に徴収に向けた働きかけを強化する。 現年度の未収金では、2歳児と3歳児クラスで50%以上を占めていたため、無償化の対象外である2歳児の保護者のうち、3か月以上の滞納があるもの、若しくは10万円を超える場合などの方に、早い段階での電話による納付勧奨を行う。

(参考) 平成30年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

7 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	33.3%	24.4%

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	98.9%	99.1%

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度+現年度)徴収率	96.7%	95.3%

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	子ども青少年局	担当	保育施策部 保育企画課	債権整理番号(3ケタ)	031	債権区分	私債権	債権名	保育所運営費及び委託費等返還金
----	---------	----	-------------	-------------	-----	------	-----	-----	-----------------

1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標(=前年度までは「努力目標」)… 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
(例)令和元年度修正目標=令和元年度当初に、平成30年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和元年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	—	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「—」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平29 実績	0	0	0	0	0	0	—	—	0	55,661	0	0	0	0.0%	0.0%	55,661	0.0%	0.0%	55,661
B 平30 実績	55,661	0	55,661	0	0	0	0.0%	0.0%	55,661	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	55,661
C 令和 修正目標	55,661	0	55,661	0	0	0	0.0%	0.0%	55,661	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	55,661
D 令和 実績	55,661	0	55,661	0	0	0	0.0%	0.0%	55,661	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	55,661
E 令和 当初目標	55,661	0	55,661	0	0	0	0.0%	0.0%	55,661	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	55,661
F 令和 修正目標	55,661	0	55,661	0	0	0	0.0%	0.0%	55,661	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	55,661
G 令和 当初目標	55,661	0	55,661	0	0	0	0.0%	0.0%	55,661	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	55,661

3. 令和元年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計			
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯		
	滞り発生直後の もの (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のも の	督促状送付後、 各種処分に向 けて、財産調査 中 又は 行方不明等で 所在など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中 のもの	【強制公】 差押手続中のも の 又は 交換予定のもの の 【非・私】 債務名義取得 のため法的手 続中のも の	【強制公】 差押え後、 換の手続中 の 又は 交換予定のもの の 【非・私】 債務名義の取 得後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	換償猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割割付中であ り、 現在の分割割 付額で、10年 以内の完納見 込があるもの	換償猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割割付中であ り、 現在の分割割 付額では、完 納まで10年以 上要するもの	換償猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割割付中であ り、 納付を猶予す るもの (期限延長)し ているもの	換償猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割割付中であ り、 分割割付の履 行が滞り、 再度、納付交 渉中のも の	【強制公】 差押えを行った が、換償見込の ないもの 又は 換償済だが、未 収金が残りの回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取 得したが、債務 者の財産少額 により、強制執 行見込のないもの	所在など調査後 なお行方不明 等 又は 相続人調査後 なお相続人未 確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に 至れていないもの	債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のも の	債務者が破産 免責決定を受け たもの	【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行っている もの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を 行っているもの	【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないもの	消滅時効期間 が経過している もの	残高の合計 = 上記2のD (令和実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)		
過年度					1					1							0	0	55,661
現年度										0							0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和元年度 決算見込に おける 債務者数	1	人
令和元年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	1	
令和元年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度)	55,661	
令和元年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度)	55,661	

4. 令和元年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	債権回収のため、平成30年1月17日に不当利得返還等請求事件として提訴。 令和元年度は訴訟対応として、期日7回に対応し、準備書面6回提出。	—
取組実績	取組内容に同じ。	—
課題	相手方法人が唯一行っていた保育所事業が行えず、唯一の返済原資であり、本市が仮差押えを行っている建物売却の目途がたっておらず、返済原資が確保されない。	—
改善策	返還請求訴訟で勝訴し、債務名義を取得の上、債権回収に向けて対応していく。	—

5. 令和2年度の取組内容 … 「1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和元年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	訴訟に継続して対応する。	—

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	子ども青少年局	担当	保育施策部保育企画課	債権整理番号(3ケタ)	032	債権区分	私債権	債権名	職員配置不足に伴う大阪市職員(保育士)にかかる人件費請求金
----	---------	----	------------	-------------	-----	------	-----	-----	-------------------------------

1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標(=前年度までは「努力目標」)… 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
 (例)令和元年度修正目標=令和元年度当初に、平成30年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和元年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	—	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「—」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平29 実績		0				0	—	—	0	5,817	0	0	0	0.0%	0.0%	5,817	0.0%	0.0%	5,817
B 平30 実績	5,817	0	5,817			0	0.0%	0.0%	5,817				0	—	—	0	0.0%	0.0%	5,817
C 令和 修正目標	5,817	0	5,817			0	0.0%	0.0%	5,817				0	—	—	0	0.0%	0.0%	5,817
D 令和 実績	5,817	0	5,817			0	0.0%	0.0%	5,817				0	—	—	0	0.0%	0.0%	5,817
E 令和 当初目標	5,817	0	5,817			0	0.0%	0.0%	5,817				0	—	—	0	0.0%	0.0%	5,817
F 令和 修正目標	5,817	0	5,817			0	0.0%	0.0%	5,817				0	—	—	0	0.0%	0.0%	5,817
G 令和 当初目標	5,817	0	5,817			0	0.0%	0.0%	5,817				0	—	—	0	0.0%	0.0%	5,817

3. 令和元年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
	滞り発生直後の もの (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のも の	督促状送付後、 各種処分に向 けて、財産調査 中 又は 行方不明等で 所在など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中 のもの	【強制公】 差押手続中のも の 又は 交換予定のもの の 【非・私】 債務名義取得 のため法的手 続中のもの	【強制公】 差押え後、 交換手続中 の 又は 交換予定のもの の 【非・私】 債務名義取得 後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割納付中であ り、 現在の分割納 付額で、10年 以内の完納見 込があるもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割納付中であ り、 現在の分割納 付額で、完納 まで10年以上 要するもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割納付中であ り、 納付を猶予 (期限延長)し ているもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割納付の履行 が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	【強制公】 差押えを行った が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残る、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取 得したが、債務 者の財産少額 により、強制執 行見込のないもの	所在など調査後 なお行方不明 等 又は 相続人調査後 なお相続人未 確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に 至れていないもの	債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受け たもの	【強制公】 法に基づく滞納 処分停止の 決議を行っている もの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を 行っているもの	【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないもの	消滅時効期間 が経過している もの	残高の合計 = 上記2のD (令和実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)	
過年度 未収債権 の件数				1						1							0	1
過年度 未収金 残高				5,817						5,817							0	5,817
現年度 未収債権 の件数										0							0	0
現年度 未収金 残高										0							0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和元年度 決算見込に おける 債務者数	1	人
令和元年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	1	
令和元年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度)	5,817	
令和元年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度)	5,817	

4. 令和元年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・債権回収のため平成30年1月17日に不当利得返還等請求事件として提訴。 ・平成30年度は訴訟対応として、期日4回に対し、準備書面3回提出。 ・令和元年度は訴訟対応として、期日6回に対し、準備書面7回提出。 	—
取組実績	取り組み内容に同じ。	—
課題	相手方法人が唯一行っていた保育所事業が行えず、唯一の返済原資であり、本市が仮差押えを行っている建物が、当該建物の土地所有者により訴訟手続きを経て取り壊された。	—
改善策	返還請求訴訟で勝訴し、債務名義を取得の上、債権回収に向けて対応していく。	—

5. 令和2年度の取組内容 … 「1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和元年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	訴訟に継続して対応する。	—

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	子ども青少年局	担当	保育所運営課	債権整理番号(3ケタ)	033	債権区分	私債権	債権名	給食費
----	---------	----	--------	-------------	-----	------	-----	-----	-----

1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標(=前年度までは「努力目標」)… 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
(例)令和元年度修正目標=令和元年度当初に、平成30年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和元年度当初目標を修正したもの

過年度	—	現年度	—	合計(過年度+現年度)	—
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「—」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ'	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平29 実績	0	0		0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0
B 平30 実績	0	0		0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0
C 令元 修正目標	0	0		0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0
D 令元 実績	0	0		0	0	0	—	—	0	109,806	104,629	0	104,629	95.3%	95.3%	5,177	95.3%	95.3%	5,177
E 令2 当初目標		0		0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0
F 令2 修正目標	5,177	0	5,177	2,601	0	2,601	50.2%	50.2%	2,576	0	0	0	0	—	—	0	50.2%	50.2%	2,576
G 令3 当初目標	2,576	0	2,576	858	0	858	33.3%	33.3%	1,718	0	0	0	0	—	—	0	33.3%	33.3%	1,718

3. 令和元年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯
	滞り発生直後のもの(督促未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のもの又は交換手続中のもの又は交換予定のもの	【強制公】差押え後、交換手続中のもの又は【非・私】債務名義取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換償猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換償猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付中だが、現在の分割納付額では、完納(期限延長)しているもの	換償猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	換償猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換償見込のないもの又は換償済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞り処分の停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD(令元実績)のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。(その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)
過年度	未収債権の件数									0							0
	未収金残高									0							0
現年度	未収債権の件数		1,666							1,666							0
	未収金残高		5,176							5,176							0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和元年度 決算見込に おける 債務者数	639	人
令和元年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	1666	
令和元年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	5176	
令和元年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令元実績)のケ'		

4. 令和元年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	—	滞納者に対して催告を行う。
取組実績	—	一部納付あり
課題	—	令和元年度に保育所を終了した児童の納付率が他年齢児と比較し、低率である。
改善策	—	継続して催告を行い、納付を求めていく。

5. 令和2年度の取組内容 … 「1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和元年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	定期的に催告を行うことにより、納付意識の向上に努める。	—

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	子ども青少年局	担当	子ども家庭課(要保護児童グループ)	債権整理番号(3ケタ)	040	債権区分	強制徴収公債権(強制公)	債権名	児童福祉施設徴収金
----	---------	----	-------------------	-------------	-----	------	--------------	-----	-----------

1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標(=前年度までは「努力目標」)… 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
(例)令和元年度修正目標=令和元年度当初に、平成30年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和元年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	B1
-----	---	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平29 実績	75,367	-23	75,390	4,730	6,170	10,877	6.3%	14.4%	64,490	48,032	34,547	0	34,547	71.9%	71.9%	13,485	31.8%	36.8%	77,975
B 平30 実績	77,975	0	77,975	4,678	5,774	10,452	6.0%	13.4%	67,523	49,317	33,019	0	33,019	67.0%	67.0%	16,298	29.6%	34.2%	83,821
C 令元 修正目標	83,821	0	83,821	5,281	6,746	12,027	6.3%	14.3%	71,794	47,051	33,077	0	33,077	70.3%	70.3%	13,974	29.3%	34.5%	85,768
D 令元 実績	83,821	371	83,450	5,784	5,905	12,060	6.9%	14.4%	71,761	50,865	35,807	0	35,807	70.4%	70.4%	15,058	31.0%	35.5%	86,819
E 令2 当初目標	85,768	0	85,768	5,403	6,746	12,149	6.3%	14.2%	73,619	47,051	33,077	0	33,077	70.3%	70.3%	13,974	29.0%	34.1%	87,593
F 令2 修正目標	86,819	0	86,819	5,991	6,513	12,504	6.9%	14.4%	74,315	52,340	36,848	0	36,848	70.4%	70.4%	15,492	30.8%	35.5%	89,807
G 令3 当初目標	89,807	0	89,807	6,241	6,735	12,976	6.9%	14.4%	76,831	52,340	36,848	0	36,848	70.4%	70.4%	15,492	30.3%	35.1%	92,323

3. 令和元年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		⑰	
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中 又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等で所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中のもの 又は 換価予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付中だが、現在の分割納付額では、完納(期限延長)して回復を待たないもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力が、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約の履行が行われ、再度、納付交渉中のもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残存、回収見込みがないもの	所在など調査後なお行方不明等 又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD (令元実績)のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。(その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)		
過年度	未収債権の件数	397	2,647	485	0	0	235	304	0	308	4376	0	17	0	0	0	0	17	4393
	未収金残高	6,467	43,246	7,930	0	0	3,842	4,973	0	5,027	71,485	0	276	0	0	0	0	276	71,761
現年度	未収債権の件数	773	129	3	0	0	4	0	0	909	0	0	0	0	0	0	0	0	909
	未収金残高	12,813	2,129	55	0	0	61	0	0	15,058	0	0	0	0	0	0	0	0	15,058

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和元年度 決算見込に おける 債務者数	510	人	令和元年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	5302
			令和元年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度)	86819

4. 令和元年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 局において、滞納処分等に係る知識を習得し、未収金解消に係る有効な手段を検討し、年度内に着手する。 区において、納入義務者に対し定期的に催告書送付等を行うとともに、区担当者と納入義務者が納付交渉の場を持てるよう、子ども相談センターとも連携及び情報共有を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 納入義務者に対する最初の説明が重要であることから、入所措置機関である子ども相談センターと連携し、入所時の徴収金及び口座振替等に関する説明を徹底する。 助産施設及び母子生活支援施設については、入所申込み窓口が区であり、納付交渉の窓口でもあることから、当年度内に確実に徴収できるよう、入所時の説明を徹底する。 子ども相談センターからの措置決定通知書の区への送付の遅延が、区における徴収金賦課決定の遅延となり、結果として未収金発生につながるため、速やかに通知書が区へ送付されるよう子ども相談センターへ呼びかける。
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> H30年度に受講した財政局主催のOJT研修及び債権管理の手引き等の内容を参考に、随時区向けマニュアルの更新を行い、区へ周知した。 催告書送付等に対し反応がないと思われるケースであっても、引き続き区より送付を行ったほか、文面を工夫した文書等を同封することにより、納入義務者からの連絡があり一括納付にこぎつけたケースもあった。 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども相談センターにおいて、徴収金に関する説明を意識して丁寧に行うとともに、区において徴収金賦課決定に必要な税資料等についても、可能な限り入所と同時に納入義務者から徴収するよう子ども相談センターの協力を得た。 助産施設及び母子生活支援施設への入所に際し、丁寧な説明を行うほか、区担当者と納入義務者との関係を築いておくことで、滞納が発生した場合にも納付交渉等を行いやすい素地を築いた。また、特に助産施設の徴収金に関しては、関係課が連携し、出産育児一時金の入金タイミングを逃さず徴収することを徹底することで、徴収率100%を達成している区もあった。 子ども相談センターからの措置決定通知書を速やかに区へ送付するよう、随時呼びかけた結果、従前のようにシステム入力期限を超えて通知書が届くといった事態が減り、適切な時期に賦課決定を行えるようになった。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 若干徴収率の向上が見られ、目標値を上回っているが、他業務繁忙等により、財産調査や差押え等具体的な滞納処分に係る取組みには着手できていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 各関係機関において、上記のような地道な努力を続けた結果、若干徴収率の向上は見られたものの、抜本的な対策とはなっていない。
改善策	<ul style="list-style-type: none"> 債権の特性により、機械的に滞納処分等を行うことが結果として児童の福祉を害する結果につながるおそれもあるため、未収債権の回収とあわせ、回収不可能な債権の整理に重点的に着手する。 	<ul style="list-style-type: none"> 債権の特性や納入義務者の状況(生活困窮等)を考慮すると、上記のような取組みによる徴収率の向上にも限界があると考えられる。しかし、うち助産施設に係る徴収金については、他の施設種別の徴収金に比し徴収しやすい状況にあるほか、1件あたりの徴収額も大きく、これを確実に徴収することが児童福祉施設徴収金全体の徴収率の向上につながると考えられるため、今後も助産施設の徴収金に関し重点的に徴収に取り組むよう区へ指導する。

5. 令和2年度の取組内容 … 「1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和元年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 債権の特性により、機械的に滞納処分等を行うことが結果として児童の福祉を害する結果につながるおそれもあるため、未収債権の回収とあわせ、回収不可能な債権の整理に重点的に着手する。 	<ul style="list-style-type: none"> 債権の特性や納入義務者の状況(生活困窮等)を考慮すると、上記のような取組みによる徴収率の向上にも限界があると考えられる。しかし、うち助産施設入所に係る徴収金については、出産育児一時金として確実に徴収金額を超える収入が納入義務者にあることが確認できるほか、退所後の納入義務者について、新生児訪問や児童手当・乳幼児医療の手続き等、区として接触しうる機会も複数あるため、確実にこれを徴収するよう改めて区へ周知徹底する。

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	子ども青少年局	担当	子ども家庭課	債権整理番号(3ケタ)	050、051	債権区分	強制徴収公債権(050)、非強制徴収公債権(051)	債権名	児童扶養手当返還金(不正・不当利得(050))、(過誤払(051))
----	---------	----	--------	-------------	---------	------	----------------------------	-----	------------------------------------

1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標(=前年度までは「努力目標」)… 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
(例)令和元年度修正目標=令和元年度当初に、平成30年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和元年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ'	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平29 実績	180,247	4,730	175,517	16,186	7,173	28,089	9.2%	15.6%	152,158	66,328	30,701	0	30,701	46.3%	46.3%	35,627	19.4%	23.8%	187,785
B 平30 実績	187,785	-228	188,013	18,670	3,561	22,003	9.9%	11.7%	165,782	59,472	34,111	0	34,111	57.4%	57.4%	25,361	21.3%	22.7%	191,143
C 令和 修正目標	191,143	0	191,143	19,500	5,000	24,500	10.2%	12.8%	166,643	60,000	40,000	0	40,000	66.7%	66.7%	20,000	23.7%	25.7%	186,643
D 令和 実績	191,143	-7,199	198,342	15,619	11,335	19,755	7.9%	10.3%	171,388	52,916	33,875	0	33,875	64.0%	64.0%	19,041	19.7%	22.0%	190,429
E 令和 当初目標	186,643	0	186,643	19,597	5,000	24,597	10.5%	13.2%	162,046	59,500	41,500	0	41,500	69.7%	69.7%	18,000	24.8%	26.9%	180,046
F 令和 修正目標	190,429	0	190,429	19,043	8,000	27,043	10.0%	14.2%	163,386	48,000	28,800	0	28,800	60.0%	60.0%	19,200	20.1%	23.4%	182,586
G 令和 当初目標	182,586	0	182,586	18,259	7,500	25,759	10.0%	14.1%	156,827	44,000	26,400	0	26,400	60.0%	60.0%	17,600	19.7%	23.0%	174,427

3. 令和元年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手段中のもの又は交換予定のもの	【強制公】差押え後、交換手段中のもの又は交換予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付中だが、現在の分割納付額では、完納(期限延長)して回復を待つもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力が、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約を行ったが、未収金が残る、回収見込みがないもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD(令和実績)のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。(その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)
過年度	未収債権の件数	2				64	125		142	333	3	3	1	5	56	68	401
	未収金残高		72			13,133	80,687		47,576	141,468	237	1,353	1,573	1,932	24,825	29,920	171,388
現年度	未収債権の件数		30			18	3		14	65						0	65
	未収金残高		7,436			4,980	1,670		4,955	19,041						0	19,041

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和元年度 決算見込に おける 債務者数	466	人
令和元年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	466	
令和元年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	190,429	
令和元年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	= 上記2のD(令和実績)のケ	

4. 令和元年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> より多くのケースについて適切に執行停止決議を行えるよう、事務手続き等について検討を行う。 分納誓約の履行が滞っている債務者に催告状発送等の納付勧奨を行うとともに、確実な返済計画となるよう見直しを行う。 債務者に対し確実な納付方法である口座振替を積極的に勧める。 	<ul style="list-style-type: none"> 高額な返還金発生を防ぐ取組を強化するため、総合福祉システムから配信される福祉異動確認リストの効果的な利用方法について定め、各区担当者へ周知徹底する。 新たな返還金を発生させないため、新規認定時や現況届時に受給者のしおりを配布し、受給者への制度説明や届出手続き等の説明を徹底する。 債権管理に携わる職員に、未収金の把握や納付勧奨、確実な返済計画作成を行うよう指導する。 債務者に対し確実な納付方法である口座振替を積極的に勧める。
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 納付が滞っている債務者に納付勧奨を行い、できる限り未収金を回収するよう注意喚起メールを送付した。 口座振替を積極的に勧めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 各区担当者が配信される異動者情報の早期把握に努めることで、後日発覚による高額な返還金の発生を抑制した。 新たな返還金を発生させないため、新規認定時や現況届時に受給者のしおりを配布し、受給者への制度説明を徹底するとともに、世帯状況の異動届や喪失手続き等の説明を徹底した。 出納整理期間を含めた現年度内にできる限り回収するよう、注意喚起メールを送付した。 口座振替を積極的に勧めた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 滞納処分について適切な処理を行うために、納入通知書や資格変更時の決定通知書に印刷されている教示文等の整理も必要な事が判明した。 	<ul style="list-style-type: none"> 年金の遺及受給や所得更正、事実婚の発覚等により何年にもわたり遺及して返還金が生じるケースについては、返還金額が膨大になるため、こういった返還金の発生を防ぐことが課題である。 児童扶養手当の従事職員は債権の回収をメイン業務としていないため、なかなか連絡がつかない債務者や交渉に応じない難件の債務者に対し、効果的な返還を求めていくことが難しい。
改善策	<ul style="list-style-type: none"> 滞納処分の執行停止を適切に行えるよう、通知書の教示文を含め検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 新規申請の際などに、受給できる可能性のある年金は直ちに申請することや、確定申告を確実にすることなど具体的に案内を行うよう各区担当者へ周知徹底するとともに、現況届時等の聴取や福祉異動確認リストの内容確認を確実にし、不正受給の早期発見に努めるよう、各区担当者へ周知を徹底する。

5. 令和2年度の取組内容 … 「1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和元年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き滞納処分の執行停止を適切に行えるよう、通知書の教示文を含め検討を進める。 分納誓約の履行が滞っている債務者に催告状発送等の納付勧奨を行うとともに、確実な返済計画となるよう見直しを行う。 債務者に対し確実な納付方法である口座振替を積極的に勧める。 	<ul style="list-style-type: none"> 高額な返還金発生を防ぐ取組を強化するため、総合福祉システムから配信される福祉異動確認リストの効果的な利用方法を、各区担当者へ周知徹底し、滞納発生の際のさらなる抑制を図る。 新たな返還金を発生させないため、新規認定時や現況届時に受給者のしおりを配布し、受給者への制度説明や届出手続き等の説明を徹底する。 債権管理に携わる職員に、未収金の把握や納付勧奨、確実な返済計画作成を行うよう指導する。 債務者に対し確実な納付方法である口座振替を積極的に勧める。

(参考) 平成30年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	9.9%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	57.4%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度+現年度)徴収率	21.3%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	子ども青少年局	担当	総務課(人事)	債権整理番号(3ケタ)	070	債権区分	私債権	債権名	通勤災害損害賠償金
----	---------	----	---------	-------------	-----	------	-----	-----	-----------

1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標(=前年度までは「努力目標」)… 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
(例)令和元年度修正目標=令和元年度当初に、平成30年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和元年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	—	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「—」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平29 実績	535	0	535	0	0	0	0.0%	0.0%	535	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	535
B 平30 実績	535	0	535	0	0	0	0.0%	0.0%	535	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	535
C 令元 修正目標	535	0	535	100	0	100	18.7%	18.7%	435	0	0	0	0	—	—	0	18.7%	18.7%	435
D 令元 実績	535	0	535	0	0	0	0.0%	0.0%	535	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	535
E 令2 当初目標	435	0	435	100	0	100	23.0%	23.0%	335	0	0	0	0	—	—	0	23.0%	23.0%	335
F 令2 修正目標	535	0	535	100	0	100	18.7%	18.7%	435	0	0	0	0	—	—	0	18.7%	18.7%	435
G 令3 当初目標	435	0	435	100	0	100	23.0%	23.0%	335	0	0	0	0	—	—	0	23.0%	23.0%	335

3. 令和元年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
	滞り発生直後の もの (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のも の	督促状送付後、 各種処分に向 けて、財産調査 中 又は 行方不明等で 所在など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中 のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交換手続中 の 又は 交換予定のもの の 【非・私】 債務名義取得 のため法的手 続中のもの	【強制公】 差押え後、 交換手続中 の 又は 交換予定のもの の 【非・私】 債務名義取得 後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	換償猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 納契約により、 分割納付中で あり、 現在の分割納 付額で、10年以 内の完納見込 があるもの	換償猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 納契約により、 分割納付中だ が、 現在の分割納 付額では、完納 まで10年以上要 するもの	換償猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 納契約により、 分割納付中だ が、 納付を猶予した り、 期限延長して いるもの	換償猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 納契約を行った が、 分割納付の履 行が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	【強制公】 差押えを行った が、換償見込の ないもの 又は 換償済だが、未 収金が残り、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取 得したが、債務 者の財産少額 により、強制執 行見込のないもの	所在など調査後 なお行方不明 等 又は 相続人調査後 なお相続人未 確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に 至れていないもの	債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受け たもの	【強制公】 法に基づく滞納 処分停止の 決議を行っている もの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を 行っているもの	【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないもの	消滅時効期間 が経過している もの	残高の合計 = 上記2のD (令元実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)	
過年度 未収債権 の件数										0					1		1	1
過年度 未収金 残高										0					535		535	535
現年度 未収債権 の件数										0							0	0
現年度 未収金 残高										0							0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和元年度 決算見込に おける 債務者数	1	人
令和元年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	1	
令和元年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度)	535	
令和元年度決算見込における = 上記2のD(令元実績)のケ		

4. 令和元年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	令和元年度取組目標としては、再度、債権管理・回収アドバイザーに相談・確認し、現地訪問を行こととしていた。令和元年9月10日、大阪市債権管理・回収アドバイザーに相談し、今後の方向性を確認し、現地訪問を行った。	—
取組実績	債権管理・回収アドバイザーに相談の後「損害賠償金にかかる納付書の送付について」を発送し、受け取りを確認したが、それ以降、損害賠償金の納入及び連絡もないため、現地を訪れた。し、居住地と思われる場所には、具体的な住所や氏名の表示がなく、居住地の特定及び面会には至らなかった。	—
課題	①債務者の居住地が遠方であり、現地訪問を頻繁に行うことが難しく、留守等の場合もあり、取り組み効果が得られにくいこと。 ②表札等がないため、現地訪問による居住地の特定が非常に困難なこと。	—
改善策	これまでの経過について債権管理・回収アドバイザーに相談を行う。 ・居住地と思われる住宅やその周辺住宅に、債務者の名前を出して居住地の特定を行うことが可能かどうか など	—

5. 令和2年度の取組内容 … 「1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和元年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	再び、現地へ赴き、債務者と接触を図る。	—

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	子ども青少年局	担当	管理課	債権整理番号(3ケタ)	080	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	児童手当(旧法)返還金(過誤分)
----	---------	----	-----	-------------	-----	------	---------------	-----	------------------

1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標(=前年度までは「努力目標」)… 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
(例)令和元年度修正目標=令和元年度当初に、平成30年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和元年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	—	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「—」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ'	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平29 実績	5,750	0	5,750	466	1,290	1,756	8.1%	30.5%	3,994	0	0	0	0	—	—	0	8.1%	30.5%	3,994
B 平30 実績	3,994	1,634	2,360	160	565	2,359	6.8%	59.1%	1,635	0	0	0	0	—	—	0	6.8%	59.1%	1,635
C 令元 修正目標	1,635	0	1,635	300	580	880	18.3%	53.8%	755	0	0	0	0	—	—	0	18.3%	53.8%	755
D 令元 実績	1,635	0	1,635	0	675	675	0.0%	41.3%	960	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	41.3%	960
E 令2 当初目標	755	0	755	100	0	100	13.2%	13.2%	655	0	0	0	0	—	—	0	13.2%	13.2%	655
F 令2 修正目標	960	0	960	209	0	209	21.8%	21.8%	751	0	0	0	0	—	—	0	21.8%	21.8%	751
G 令3 当初目標	751	121	630	209	0	330	33.2%	43.9%	421	0	0	0	0	—	—	0	33.2%	43.9%	421

3. 令和元年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
	滞り発生直後の もの (督促未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のも の	督促状送付後、 各種処分に向 けて、財産調査 中 又は 行方不明等で 所在など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中 のもの	【強制公】 差押手続中のも の 又は 換償予定のもの の 【非・私】 債務名義取得 のため法的手 続中のもの	【強制公】 差押え後、 換償手続中 の 又は 換償予定のもの の 【非・私】 債務名義の取 得後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	換償猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割納付中であ り、 現在の分割納 付額で、10年 以内の完納見 込があるもの	換償猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割納付中であ り、 現在の分割納 付額では、完 全(期限延長)し て いるもの	換償猶予等又 は履行延期の 特約等により、 債務者の資力 が、 分割納付の履 行が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	換償猶予等又 は履行延期の 特約等により、 分割納付の履 行が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	【強制公】 差押えを行った が、換償見込の ないもの 又は 換償済だが、未 収金が残り、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取 得したが、債務 者の財産少額 により、強制執 行見込のないもの	所在など調査後 なお行方不明 等 又は 相続人調査後 なお相続人未 確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に 至れていないもの	債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受け たもの	【強制公】 法に基づく滞納 処分停止の 決議を行っている もの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を 行っているもの	【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないもの	消滅時効期間 が経過している もの	残高の合計 = 上記2のD (令元実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)	
過年度		3							2	5					2		2	7
未収金 残高	0	425	0	0	0	0	0	0	480	905	0	0	0	0	55	0	55	960
現年度										0								0
未収金 残高										0								0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和元年度 決算見込に おける 債務者数	7	人
令和元年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	7	
令和元年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度)	960	
令和元年度決算見込における = 上記2のD(令元実績)のケ'		

4. 令和元年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	各区に事務指導を行い、逃げ得を許さない厳しい態度で徴収していく。また、法的措置も検討していく。	—
取組実績	上記取組みを行ったものの、古い債権が多く、居所不明等で納付交渉が難航している。	—
課題	居所不明等で納付交渉に至っていないケースが多い。	—
改善策	逃げ得を許さない厳しい態度で追跡調査を行い、引続き粘り強い交渉を行っていく。また、回収の見込みがないものについては債権整理を行い、未収金解消に努める。	—

5. 令和2年度の取組内容 … 「1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和元年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	各区に事務指導を行い、債権回収に努める。また、法的措置も検討していく。回収の見込みがないものについては、債権整理を行い、未収金解消に努める。	—

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	子ども青少年局	担当	管理課	債権整理番号(3ケタ)	090	債権区分	強制徴収公債権(強制公)	債権名	児童手当(旧法)返還金(不正利得分)
----	---------	----	-----	-------------	-----	------	--------------	-----	--------------------

1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標(=前年度までは「努力目標」)… 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
(例)令和元年度修正目標=令和元年度当初に、平成30年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和元年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	—	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「—」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'-(エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平29 実績	744	0	744	18	0	18	2.4%	2.4%	726	0	0	0	0	—	—	0	2.4%	2.4%	726
B 平30 実績	726	-16	742	24	670	678	3.2%	93.4%	48	0	0	0	0	—	—	0	3.2%	93.4%	48
C 令元 修正目標	48	0	48	48	0	48	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	100.0%	100.0%	0
D 令元 実績	48	0	48	0	0	0	0.0%	0.0%	48	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	48
E 令2 当初目標	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0
F 令2 修正目標	48	0	48	48	0	48	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	100.0%	100.0%	0
G 令3 当初目標	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0

3. 令和元年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計			
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯		
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のもの又は交換手続中のもの又は交換予定のもの	【強制公】差押え後、交換手続中のもの又は交換予定のもの	【非・私】債務名義取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付中だが、現在の分割納付額では、完納(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約を行ったが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残りの見込みがないもの	【非・私】債務名義取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産人から債務整理の委任決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【非・私】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD (令元実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。(その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
過年度	未収債権の件数	1								1							0	0	1
過年度	未収金残高	48								48							0	0	48
現年度	未収債権の件数									0									0
現年度	未収金残高									0									0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
④ それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和元年度 決算見込に おける 債務者数	1	人
令和元年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	1	
令和元年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度)	48	
令和元年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度)	48	

4. 令和元年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	事務指導を行い、財産調査を実施し、債権の整理を行った。引続き厳しく徴収を行い、未収金の消滅を目指す。	—
取組実績	債務者は1名となった。資力のない状況が続いており、納付交渉が難航している。	—
課題	資力のない状況が続いている。	—
改善策	債務者の資力状況を確認しつつ、徴収完了に向けて事務を行う。	—

5. 令和2年度の取組内容 … 「1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和元年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	債務者の資力のない状況が続いている。債務者の資力状況を確認しつつ、徴収完了に向けて事務を行う。	—

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	子ども青少年局	担当	管理課	債権整理番号(3ケタ)	100	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	児童手当(新法)返還金(過誤払)
----	---------	----	-----	-------------	-----	------	---------------	-----	------------------

1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標(=前年度までは「努力目標」)… 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
(例)令和元年度修正目標=令和元年度当初に、平成30年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和元年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	----	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'-(エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平29 実績	11,401	-3,280	14,681	1,242	0	-2,038	8.5%	-17.9%	13,439	5,895	4,423	0	4,423	75.0%	75.0%	1,472	27.5%	13.8%	14,911
B 平30 実績	14,911	-2,053	16,964	1,666	1,390	1,003	9.8%	6.7%	13,908	5,980	3,772	0	3,772	63.1%	63.1%	2,208	23.7%	22.9%	16,116
C 令元 修正目標	16,116	0	16,116	1,258	0	1,258	7.8%	7.8%	14,858	0	0	0	0	-	-	0	7.8%	7.8%	14,858
D 令元 実績	16,116	956	15,160	1,204	1,855	4,015	7.9%	24.9%	12,101	1,510	815	0	815	54.0%	54.0%	695	12.1%	27.4%	12,796
E 令2 当初目標	14,858	0	14,858	1,258	0	1,258	8.5%	8.5%	13,600	0	0	0	0	-	-	0	8.5%	8.5%	13,600
F 令2 修正目標	12,796	0	12,796	1,371	0	1,371	10.7%	10.7%	11,425	4,462	3,004	0	3,004	67.3%	67.3%	1,458	25.4%	25.4%	12,883
G 令3 当初目標	12,883	0	12,883	1,371	0	1,371	10.6%	10.6%	11,512	4,462	3,004	0	3,004	67.3%	67.3%	1,458	25.2%	25.2%	12,970

3. 令和元年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		残高の合計 = 上記2のD (令元実績) のケ及びケ'
未収債権 の件数	0	100	20	0	1	6	0	0	5	132	0	14	2	2	0	4	18	40
未収金 残高	0	6,606	1,375	0	130	717	0	0	1,134	9,962	0	745	116	620	0	608	50	2,139
未収債権 の件数		27								27								0
未収金 残高		695								695								0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は (⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和元年度 決算見込に おける 債務者数	198	人
令和元年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	199	
令和元年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令元実績)のケ	12,796	

4. 令和元年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	引続き、各区へ未収金に係る事務指導を行い、逃げ得を許さない厳しい態度で徴収する。 資力があるにもかかわらず、納付しない等の悪質なケースについては、法的措置前提に区へ指導する。	引続き、各区へ未収金に係る事務指導を行い、逃げ得を許さない厳しい態度で徴収する。 資力があるにもかかわらず、納付しない等の悪質なケースについては、法的措置前提に区へ指導する。
取組実績	法的措置を1件行い、本市が勝訴した。	上記取組内容を実施し、現年度の未収金発生額について前年度と比較して未収金発生抑制につながっている。
課題	訴訟については、費用・時間・知識が必要となる。	抑制につながっているものの、資力等の関係で完全に回収には至らない。
改善策	訴訟の費用対効果を検討しつつ、悪質なケースについては、引続き法的措置を活用して回収していく。	上記取組内容を継続し、引続き未収金の発生抑制に努める。

5. 令和2年度の取組内容 … 「1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和元年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	訴訟の費用対効果を検討しつつ、悪質なケースについては、引続き法的措置を活用して回収していく。	訴訟の費用対効果を検討しつつ、悪質なケースについては、引続き法的措置を活用して回収していく。

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	子ども青少年局	担当	管理課	債権整理番号(3ケタ)	110	債権区分	強制徴収公債権(強制公)	債権名	児童手当(新法)返還金(不正利得分)
----	---------	----	-----	-------------	-----	------	--------------	-----	--------------------

1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標(=前年度までは「努力目標」)… 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
(例)令和元年度修正目標=令和元年度当初に、平成30年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和元年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ'	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平29実績	470	-195	665	70	0	-125	10.5%	-26.6%	595	450	255	0	255	56.7%	56.7%	195	29.1%	14.1%	790
B 平30実績	790	580	210	0	0	580	0.0%	73.4%	210	2,165	1,704	0	1,704	78.7%	78.7%	461	71.7%	77.3%	671
C 令元修正目標	671	0	671	300	0	300	44.7%	44.7%	371	0	0	0	0	-	-	0	44.7%	44.7%	371
D 令元実績	671	0	671	30	80	110	4.5%	16.4%	561	8,245	5,848	0	5,848	70.9%	70.9%	2,397	65.9%	66.8%	2,958
E 令2当初目標	371	0	371	211	0	211	56.9%	56.9%	160	0	0	0	0	-	-	0	56.9%	56.9%	160
F 令2修正目標	2,958	0	2,958	2,069	0	2,069	69.9%	69.9%	889	3,620	2,603	0	2,603	71.9%	71.9%	1,017	71.0%	71.0%	1,906
G 令3当初目標	1,906	0	1,906	1,333	0	1,333	69.9%	69.9%	573	3,620	2,603	0	2,603	71.9%	71.9%	1,017	71.2%	71.2%	1,590

3. 令和元年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	
未収債権の件数						1				1					1		2
未収金残高						431				431					130		561
現年度未収債権の件数	4	12	3			4				23							23
現年度未収金残高	405	759	120			1,113				2,397							2,397

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は (⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和元年度 決算見込に おける 債務者数	21	人	令和元年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	25
			令和元年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度)	2,958

4. 令和元年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	納付交渉が行えていない債務者が1件あるため、差押えを前提に財産調査を行う。	分納中の債務者について、納付額の増額に向けて引続き資力の動向を注視し、納付額の増額が可能であれば厳しく徴収する。滞った場合は差押えを実施していく。
取組実績	財産調査を行ったものの、国内に資産が無く、国外へ出国したままとなっていた。令和元年度中に時効完成し、不納欠損をおこした。	今年度については、滞納処分は発生しなかった。債権発生額の約7割を回収している。
課題	上記とは別に分納中1件、資力回復待ち1件となった。	残りの3割については、徴収に至っていない。
改善策	分納中については徴収完了を目指し、資力回復待ちについては、回復し次第徴収完了を目指す。	納付のないものについては、順次滞納処分を行っていく。

5. 令和2年度の取組内容 … 「1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和元年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	不納欠損とならないように、財産調査を行い必要に応じて滞納処分を実施していく。	発生する債権について、内払調整を積極的に利用し、未収債権を減らしていく。

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	子ども青少年局	担当	子育て支援部子ども家庭課医療助成担当	債権整理番号(3ケタ)	140	債権区分	私債権	債権名	ひとり親家庭医療費助成返還金
----	---------	----	--------------------	-------------	-----	------	-----	-----	----------------

1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標(=前年度までは「努力目標」)… 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
(例)令和元年度修正目標=令和元年度当初に、平成30年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和元年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'-(エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平29 実績	78	-2,815	2,893	319	0	-2,496	11.0%	-3200.0%	2,574	2,087	1,864	0	1,864	89.3%	89.3%	223	43.8%	-29.2%	2,797
B 平30 実績	2,797	0	2,797	449	9	458	16.1%	16.4%	2,339	4,508	2,604	0	2,604	57.8%	57.8%	1,904	41.8%	41.9%	4,243
C 令元 修正目標	4,243	0	4,243	575	0	575	13.6%	13.6%	3,668	2,198	1,616	0	1,616	73.5%	73.5%	582	34.0%	34.0%	4,250
D 令元 実績	4,243	0	4,243	838	0	838	19.8%	19.8%	3,405	2,430	1,944	0	1,944	80.0%	80.0%	486	41.7%	41.7%	3,891
E 令2 当初目標	4,250	0	4,250	576	0	576	13.6%	13.6%	3,674	2,931	2,155	0	2,155	73.5%	73.5%	776	38.0%	38.0%	4,450
F 令2 修正目標	3,891	0	3,891	607	0	607	15.6%	15.6%	3,284	3,000	2,271	0	2,271	75.7%	75.7%	729	41.8%	41.8%	4,013
G 令3 当初目標	4,013	0	4,013	687	0	687	17.1%	17.1%	3,326	3,000	2,135	0	2,135	71.2%	71.2%	865	40.2%	40.2%	4,191

3. 令和元年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
	滞り発生直後の もの (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のも の	督促状送付後、 各種処分に向 けて、財産調査 中 又は 行方不明等で 所在など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中 のもの	【強制公】 差押手続中のも の 又は 交換手続中 のもの 又は 交換予定のもの の 【非・私】 債務名義取得 のため法的手 続中のもの	【強制公】 差押え後、 交換手続中 のもの 又は 交換予定のもの の 【非・私】 債務名義の取 得後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割納付により、 分割納付中だ り、 現在の分割納 付額で、10年 以内の完納見 込があるもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割納付により、 分割納付中だ り、 現在の分割納 付額では、完 納まで10年以 上要するもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等により、 債務者の資力 が、 納付を猶予す る(期限延長)し ているもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割納付の履行 が滞り、 再度、納付交 渉中のもの	【強制公】 差押えを行った が、換価見込 のないもの 又は 換価済だが、未 収金が残る、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取 得したが、債務 者の財産少額 により、強制執 行見込のないもの	所在など調査後 なお行方不明 等 又は 相続人調査後 なお相続人未 確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に 至れていないもの	債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受け たもの	【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行っている もの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を 行っているもの	【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないもの	消滅時効期間 が経過している もの	残高の合計 = 上記2のD (令元実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)	
過年度		99	9			7	1			116				1	2		3	119
未収金 残高		2,011	384			708	179			3,282				115	8		123	3,405
現年度	10	19								29							0	29
未収金 残高	227	258								485							0	485

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和元年度 決算見込に おける 債務者数	148	人
令和元年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	148	
令和元年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度)	3890	
令和元年度決算見込における = 上記2のD(令元実績)のケ		

4. 令和元年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 交渉中のものについて、未収金徴収に係る取組を強化する時期を設定し、また、定期的に各区と連携の上、取納状況・督促状況を共有し、滞納世帯との接触の強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 未収金徴収に係る取組を強化する時期を設定し、また、定期的に各区と連携の上、取納状況・督促状況を共有し、滞納世帯との接触の強化を図る。 返還金を発生させない取組として、資格喪失後受診を防ぐために制度周知のお知らせの送付及び医療証の早期回収に取り組む。
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 交渉中のものについて、昨年度に引き続き、未収金徴収強化週間を決め、各区の取納状況・督促状況を共有化し、滞納世帯との接触を強化することで、世帯状況を把握し、未収金の解消に取り組んだ。 返還金回収マニュアルを整備した。 	<ul style="list-style-type: none"> 未収金等の研修を実施し、各区の取納状況・督促状況を共有化し、滞納世帯との接触を強化することで、世帯状況を把握し、未収金の解消に取り組んだ。 返還金回収マニュアルを整備した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 滞納世帯との接触を強化し、納付に向けた交渉を行うことで、一部の未収金は解消できたが、未収金全体の解消には至っていない。 一部滞納世帯について、日中不在や居所不明等の理由から接触が困難である。 	<ul style="list-style-type: none"> 滞納世帯との接触を強化し、納付に向けた交渉を行うことで、一部の未収金は解消できたが、未収金全体の解消には至っていない。
改善策	<ul style="list-style-type: none"> 催告書の発送及び電話等により滞納世帯との接触を強化し、未収金の解消を図る。 居所調査を行い、滞納世帯の居所を特定し、接触を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 未収金徴収に係る取組を強化する時期を設定し、各区と連携の上、取納状況・督促状況を共有し、滞納世帯との接触を強化することで、世帯状況を把握し、未収金の解消を図る。 返還金を発生させない取組として、資格喪失後受診を防ぐために制度周知のお知らせの送付や医療証の早期回収を行う。

5. 令和2年度の取組内容 … 「1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和元年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 交渉中のものについて、未収金徴収に係る取組を強化する時期を設定し、また、定期的に各区と連携の上、取納状況・督促状況を共有し、滞納世帯との接触の強化を図る。 通常の研修に加えて区との勉強会を開催し全体的な知識向上と未収金解消を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 未収金徴収に係る取組を強化する時期を設定し、また、定期的に各区と連携の上、取納状況・督促状況を共有し、滞納世帯との接触の強化を図る。 返還金を発生させない取組として、資格喪失後受診を防ぐために制度周知のお知らせの送付及び医療証の早期回収に取り組む。 通常の研修に加えて区との勉強会を開催し全体的な知識向上と未収金解消を図る。

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	子ども青少年局	担当	子ども家庭課医療助成グループ	債権整理番号(3ケタ)	150	債権区分	私債権	債権名	乳幼児医療費助成返還金
----	---------	----	----------------	-------------	-----	------	-----	-----	-------------

1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標(=前年度までは「努力目標」)… 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
(例)令和元年度修正目標=令和元年度当初に、平成30年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和元年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	B1
-----	---	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平29 実績	87	-152	239	23	0	-129	9.6%	-148.3%	216	1,396	1,283	0	1,283	91.9%	91.9%	113	79.9%	77.8%	329
B 平30 実績	329	0	329	33	0	33	10.0%	10.0%	296	1,243	1,226	0	1,226	98.6%	98.6%	17	80.1%	80.1%	313
C 令元 修正目標	313	0	313	49	0	49	15.7%	15.7%	264	1,539	1,474	0	1,474	95.8%	95.8%	65	82.2%	82.2%	329
D 令元 実績	313	0	313	99	0	99	31.6%	31.6%	214	1,541	1,357	0	1,357	88.1%	88.1%	184	78.5%	78.5%	398
E 令2 当初目標	329	0	329	39	0	39	11.9%	11.9%	290	1,393	1,330	0	1,330	95.5%	95.5%	63	79.5%	79.5%	353
F 令2 修正目標	398	0	398	25	0	25	6.3%	6.3%	373	1,393	1,289	0	1,289	92.5%	92.5%	104	73.4%	73.4%	477
G 令3 当初目標	477	0	477	30	0	30	6.3%	6.3%	447	1,393	1,289	0	1,289	92.5%	92.5%	104	70.5%	70.5%	551

3. 令和元年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
	滞り発生直後の もの (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のも の	督促状送付後、 各種処分に向 けて、財産調査 中 又は 行方不明等で 所在など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中 のもの	【強制公】 差押手続中のも の 又は 換価予定のもの の 【非・私】 債務名義取得 のため法的手 続中のもの	【強制公】 差押え後、 換価手続中 の 又は 換価予定のもの の 【非・私】 債務名義の取 得後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割契約により、 分割納付中だ り、 現在の分割納 付額で、10年 以内の完納見 込があるもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割契約により、 分割納付中だ り、 現在の分割納 付額では、完 納(期限延長)し て いるもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等により、 債務者の資力 回復を待た ず、 納付を猶予 (期限延長)し て いるもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割契約を行った が、 分割納付の履 行が滞り、 再度、納付交 渉中のも の	【強制公】 差押えを行った が、換価見込 のないもの 又は 換価済だが、未 収金が残る、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取 得したが、債務 者の財産少額 により、強制執 行見込のないもの	所在など調査後 なお行方不明 等 又は 相続人調査後 なお相続人未 確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に 至れていないもの	債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受け たもの	【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行っている もの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を 行っているもの	【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないもの	消滅時効期間 が経過している もの	残高の合計 = 上記2のD (令元実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)	
過年度 未収債権 の件数		45	5			1				51					2		2	53
過年度 未収金 残高		69	23			121				213					1		1	214
現年度 未収債権 の件数	16									16							0	16
現年度 未収金 残高	184									184							0	184

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和元年度 決算見込に おける 債務者数	72	人	令和元年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	69
			令和元年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度)	398
			= 上記2のD(令元実績)のケ	

4. 令和元年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 交渉中のものについて、未収金徴収に係る取組を強化する時期を設定し、また、定期的に各区と連携の上、取納状況・督促状況を共有し、滞納世帯との接触の強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 未収金徴収に係る取組を強化する時期を設定し、また、定期的に各区と連携の上、取納状況・督促状況を共有し、滞納世帯との接触の強化を図る。 返還金を発生させない取組として、資格喪失後受診を防ぐために制度周知のお知らせの送付及び医療証の早期回収に取り組む。
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 交渉中のものについて、昨年度に引き続き、未収金徴収強化週間を決め、各区の取納状況・督促状況を共有化し、滞納世帯との接触を強化することで、世帯状況を把握し、未収金の解消に取り組んだ。 返還金回収マニュアルを整備した。 	<ul style="list-style-type: none"> 未収金等の研修を実施し、各区の取納状況・督促状況を共有化し、滞納世帯との接触を強化することで、世帯状況を把握し、未収金の解消に取り組んだ。 返還金回収マニュアルを整備した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 滞納世帯との接触を強化し、納付に向けた交渉を行うことで、一部の未収金は解消できたが、未収金全体の解消には至っていない。 一部滞納世帯について、日中不在や居所不明等の理由から接触が困難である。 	<ul style="list-style-type: none"> 滞納世帯との接触を強化し、納付に向けた交渉を行うことで、一部の未収金は解消できたが、未収金全体の解消には至っていない。
改善策	<ul style="list-style-type: none"> 催告書の発送及び電話等により滞納世帯との接触を強化し、未収金の解消を図る。 居所調査を行い、滞納世帯の居所を特定し、接触を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 未収金徴収に係る取組を強化する時期を設定し、各区と連携の上、取納状況・督促状況を共有し、滞納世帯との接触を強化することで、世帯状況を把握し、未収金の解消を図る。 返還金を発生させない取組として、資格喪失後受診を防ぐために制度周知のお知らせの送付や医療証の早期回収を行う。

5. 令和2年度の取組内容 … 「1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和元年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 交渉中のものについて、未収金徴収に係る取組を強化する時期を設定し、また、定期的に各区と連携の上、取納状況・督促状況を共有し、滞納世帯との接触の強化を図る。 通常の研修に加えて区との勉強会を開催し全体的な知識向上と未収金解消を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 未収金徴収に係る取組を強化する時期を設定し、また、定期的に各区と連携の上、取納状況・督促状況を共有し、滞納世帯との接触の強化を図る。 返還金を発生させない取組として、資格喪失後受診を防ぐために制度周知のお知らせの送付及び医療証の早期回収に取り組む。 通常の研修に加えて区との勉強会を開催し全体的な知識向上と未収金解消を図る。

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	子ども青少年局	担当	管理課	債権整理番号(3ケタ)	160	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	子ども手当返還金(過誤払)
----	---------	----	-----	-------------	-----	------	---------------	-----	---------------

1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標(=前年度までは「努力目標」)… 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
(例)令和元年度修正目標=令和元年度当初に、平成30年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和元年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	—	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「—」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ'	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平29 実績	9,546	0	9,546	292	2,207	2,499	3.1%	26.2%	7,047	0	0	0	0	—	—	0	3.1%	26.2%	7,047
B 平30 実績	7,047	366	6,681	394	3,281	4,041	5.9%	57.3%	3,006	0	0	0	0	—	—	0	5.9%	57.3%	3,006
C 令和 修正目標	3,006	0	3,006	292	2,000	2,292	9.7%	76.2%	714	0	0	0	0	—	—	0	9.7%	76.2%	714
D 令和 実績	3,006	-1	3,007	5	1,248	1,252	0.2%	41.7%	1,754	0	0	0	0	—	—	0	0.2%	41.7%	1,754
E 令和 当初目標	714	0	714	292	0	292	40.9%	40.9%	422	0	0	0	0	—	—	0	40.9%	40.9%	422
F 令和 修正目標	1,754	0	1,754	230	0	230	13.1%	13.1%	1,524	0	0	0	0	—	—	0	13.1%	13.1%	1,524
G 令和 当初目標	1,524	357	1,167	230	0	587	19.7%	38.5%	937	0	0	0	0	—	—	0	19.7%	38.5%	937

3. 令和元年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	
未収債権 の件数	0	10	0	0	0	0	0	0	1	11	0	1	0	1	0	2	5
未収金 残高	0	869	0	0	0	0	0	0	324	1193	0	158	0	60	0	180	1754
未収債権 の件数										0							0
未収金 残高										0							0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は (⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和元年度
決算見込に
おける
債務者数
16
人

令和元年度決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)
16
令和元年度決算見込における
未収金残高(過年度+現年度)
= 上記2のD(令和実績)のケ
1754

4. 令和元年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	集まった情報を精査し、法的措置が可能と思われるケースについては、随時確認し、逃げ得を許さない厳しい態度で徴収に臨む。	—
取組実績	納付交渉に至らないケースや資力の低いケースがあり、徴収することが困難な状況が続いている。	—
課題	納付交渉に至らないケースや資力の低いケースがあり、徴収することが困難な状況が続いている。	—
改善策	資力の低いケースについては、資力の回復を待って徴収する。納付交渉に至っていないケースについては、引き続き納付交渉に努める。	—

5. 令和2年度の取組内容 … 「1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和元年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	資力の低いケースについては、資力の回復を待って徴収する。納付交渉に至っていないケースについては、引き続き納付交渉に努める。	—

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	子ども青少年局	担当	管理課	債権整理番号(3ケタ)	170	債権区分	強制徴収公債権(強制公)	債権名	子ども手当返還金(不利益得点)
----	---------	----	-----	-------------	-----	------	--------------	-----	-----------------

1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標(=前年度までは「努力目標」)… 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
(例)令和元年度修正目標=令和元年度当初に、平成30年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和元年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	—	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「—」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ'	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平29 実績	344	0	344	0	0	0	0.0%	0.0%	344	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	344
B 平30 実績	344	20	324	0	0	20	0.0%	5.8%	324	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	5.8%	324
C 令元 修正目標	324	0	324	36	0	36	11.1%	11.1%	288	0	0	0	0	—	—	0	11.1%	11.1%	288
D 令元 実績	324	0	324	0	0	0	0.0%	0.0%	324	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	324
E 令2 当初目標	288	0	288	36	0	36	12.5%	12.5%	252	0	0	0	0	—	—	0	12.5%	12.5%	252
F 令2 修正目標	324	0	324	324	0	324	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	100.0%	100.0%	0
G 令3 当初目標	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0

3. 令和元年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計				
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯			
	滞り発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のもの又は交換手続中のもの又は交換予定のもの	【強制公】差押え後、交換手続中のもの又は交換予定のもの	【非・私】債務名義取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換償猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換償猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納(期限延長)して回復を待つもの	換償猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約を行ったが、未収金が残りの見込みがないもの	【強制公】差押えを行ったが、換償見込のないもの又は換償済だが、未収金が残りの見込みがないもの	【非・私】債務名義取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産人から債務整理の委任決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞り処分停止の決議を行っているもの	【非・私】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの	【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD (令元実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。(その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
過年度		1								1						0			0	1
未収金残高		324								324						0			0	324
現年度										0									0	0
未収金残高										0									0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和元年度 決算見込に おける 債務者数	1	人
令和元年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	1	
令和元年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度)	324	
令和元年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度)	324	

4. 令和元年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	旧児童手当の返還が完了次第、速やかに子ども手当の返還を促す。	—
取組実績	旧児童手当から先に返還中であるため、旧児童手当の完納を待っている。	—
課題	資力が低く、返済開始までに時間はかかるものの、逃げ得を許さない厳しい態度で徴収していく。	—
改善策	債務者の資力回復を待つ。その他返済可能な手法を探す。	—

5. 令和2年度の取組内容 … 「1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和元年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	旧児童手当の返還が完了次第、速やかに子ども手当の返還を促す。	—

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	子ども青少年局	担当	子ども家庭課	債権整理番号(3ケタ)	180	債権区分	私債権	債権名	母子父子寡婦福祉貸付金
----	---------	----	--------	-------------	-----	------	-----	-----	-------------

1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標(=前年度までは「努力目標」)… 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
(例)令和元年度修正目標=令和元年度当初に、平成30年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和元年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ'	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平29 実績	730,202	0	730,202	66,452	8,836	75,288	9.1%	10.3%	654,914	275,926	230,472	85	230,557	83.5%	83.6%	45,369	29.5%	30.4%	700,283
B 平30 実績	700,283	0	700,283	57,366	1,959	59,325	8.2%	8.5%	640,958	261,867	217,641	0	217,641	83.1%	83.1%	44,226	28.6%	28.8%	685,184
C 令元 修正目標	685,184	0	685,184	60,005	0	60,005	8.8%	8.8%	625,179	273,374	223,474	0	223,474	81.7%	81.7%	49,900	29.6%	29.6%	675,079
D 令元 実績	685,184	0	685,184	46,846	112	46,958	6.8%	6.9%	638,226	246,767	208,786	0	208,786	84.6%	84.6%	37,981	27.4%	27.4%	676,207
E 令2 当初目標	675,079	0	675,079	57,772	0	57,772	8.6%	8.6%	617,307	270,388	223,878	0	223,878	82.8%	82.8%	46,510	29.8%	29.8%	663,817
F 令2 修正目標	676,207	0	676,207	56,008	0	56,008	8.3%	8.3%	620,199	261,520	214,825	0	214,825	82.1%	82.1%	46,695	28.9%	28.9%	666,894
G 令3 当初目標	666,894	0	666,894	56,015	0	56,015	8.4%	8.4%	610,879	256,718	211,268	0	211,268	82.3%	82.3%	45,450	28.9%	28.9%	656,329

3. 令和元年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計			
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		⑰		
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のも	【強制公】差押え後、換入手続中又は換入手続中のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付中だが、現在の分割納付額では、完納(期限延長)して回復を待たないもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付中だが、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付の履行が行われていないもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定だが、若しくは相続人不存在確認だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの	【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD (令元実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。(その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
過年度	未収債権の件数	128	61,009	8,055	0	0	15,602	4,075	2	17,816	106,687	0	495	1,571	929	0	2,142	1,550	6,687	113,374
	未収金残高	673	318,031	46,567	0	0	98,216	32,340	10	108,193	604,030	0	3,778	9,716	2,976	0	8,813	8,913	34,196	638,226
現年度	未収債権の件数	5	4,915	126	0	0	1,072	253	0	1,154	7525	0	0	72	9	0	24	0	105	7,630
	未収金残高	46	23,742	489	0	0	6,080	1,675	0	5,557	37,589	0	0	295	45	0	52	0	392	37,981

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和元年度 決算見込に おける 債務者数	3,129
-------------------------------	-------

令和元年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	121,004
令和元年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令元実績)のケ	676,207

4. 令和元年度の実績内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 償還促進月間において、各区において連帯保証人を含めた納付交渉を行い、滞納解消を図る。 引き続き、サービサー(債権回収業者)による債権回収を行い、訪問による直接交渉に重点を置きながら早期納付を求めていく。 局において、非常勤嘱託職員を引き続き雇用し、分納誓約などの履行状況等収納管理を行い、滞納者に早期に連絡し、徴収強化を図る。 債務者らが、破産免責を受けている債権をはじめ、徴収見込みのない債権については、債権放棄の手続きを進め、適正な債権管理に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 区の債権管理に対する意識向上を図るため、区への指導を行うとともに、毎年10月～翌年1月にかけて償還促進月間を設定し、その期間中に重点的に早期滞納者に対して、電話及び訪問による催告を引き続き、実施し、早期対応に努める。 新たな滞納者が発生させないために、引き続き、貸付の際に制度説明を行う。 修学資金、就学支度資金の償還開始前に、借受人等に対し区役所への来庁を依頼し、担当者と面談のうえ、償還の意識づけを行うとともに、口座振替の登録の確認を行う。 当初の納期限に納付が無かった場合、借受人へ電話連絡し、未納理由を確認の上、納付指導を行う。また状況により、再度、償還計画の相談対応を行うなど、債務者の確実な償還意識の向上を図る。
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 償還促進月間において、各区において連帯保証人を含めた債務者へ通知等により督促し、滞納解消の取組みを進めた。 サービサー(債権回収業者)による債権回収を行い、訪問による直接交渉に重点を置き、早期納付を求めた。 局において、債権管理の非常勤嘱託職員により、分納誓約などの履行状況等収納管理を行うと共に、滞納者に早期に督促し、滞納の解消、安定した徴収に取り組んだ。 債務者らが、破産免責を受けている等の債権について、債権放棄の手続きを進め、納欠処理を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 9月24日に区担当者説明会を実施し、10月～翌年1月にかけての償還促進月間を設定した。その期間中に重点的に早期滞納者に対して、電話及び訪問による催告を実施した。 新たな滞納者が発生させないよう、引き続き、貸付の際に制度説明を行った。 修学資金、就学支度資金の償還開始前に、面談等により、償還の意識づけを行い、口座振替の登録確認を行った。 償還開始し、初回未納の場合、債務者へ状況確認を行い、相談対応を行うなど、滞納について、早期対応を行った。 各区の未収金にかかる取り組みを集約し、今後の取組みの参考のため、各区へ情報提供を行った。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮など返還が困難な世帯が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> 区によっては、要員不足で母子父子寡婦福祉貸付金以外の業務を複数兼務している職員が多く、貸付事務や債権管理のノウハウの共有を図ることが難しい。
改善策	<ul style="list-style-type: none"> 回収が困難なケースについては、財産調査等を行い、債権放棄等を含めた適正な債権管理を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 担当者説明会や事務連絡等により、区担当者と連絡を密にしながら、各事例において対応を協議していく。

5. 令和2年度の実績内容 … 「1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和元年度の実績内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 償還促進月間において、各区において連帯保証人を含めた納付交渉を行い、滞納解消を図る。 引き続き、サービサー(債権回収業者)による債権回収を行い、訪問による直接交渉に重点を置きながら早期納付を求めていく。 局において、非常勤嘱託職員を引き続き雇用し、分納誓約などの履行状況等収納管理を行い、滞納者に早期に連絡し、徴収強化を図る。 債務者らが、破産免責を受けている債権をはじめ、徴収見込みのない債権については、債権放棄の手続きを進め、適正な債権管理に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 区の債権管理に対する意識向上を図るため、区への指導を行うとともに、毎年10月～翌年1月にかけて償還促進月間を設定し、その期間中に重点的に早期滞納者に対して、電話及び訪問による催告を引き続き、実施し、早期対応に努める。 新たな滞納者が発生させないために、引き続き、貸付の際に制度説明を行う。 修学資金、就学支度資金の償還開始前に、借受人等に対し区役所への来庁を依頼し、担当者と面談のうえ、償還の意識づけを行うとともに、口座振替の登録の確認を行う。

(参考) 平成30年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

14 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	8.2%	10.2%

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	83.1%	85.7%

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度+現年度)徴収率	28.6%	38.1%

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	子ども青少年局	担当	経理・企画課(管財担当)	債権整理番号(3ケタ)	190	債権区分	私債権	債権名	土地賃貸料
----	---------	----	--------------	-------------	-----	------	-----	-----	-------

1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標(=前年度までは「努力目標」)… 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
(例)令和元年度修正目標=令和元年度当初に、平成30年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和元年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	—	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「—」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平29 実績	1,338	0	1,338	0	0	0	0.0%	0.0%	1,338	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	1,338
B 平30 実績	1,338	0	1,338	0	0	0	0.0%	0.0%	1,338	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	1,338
C 令和 修正目標	1,338	0	1,338	669	0	669	50.0%	50.0%	669	0	0	0	0	—	—	0	50.0%	50.0%	669
D 令和 実績	1,338	0	1,338	0	0	0	0.0%	0.0%	1,338	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	1,338
E 令和 当初目標	669	0	669	669	0	669	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	100.0%	100.0%	0
F 令和 修正目標	1,338	0	1,338	335	0	335	25.0%	25.0%	1,003	0	0	0	0	—	—	0	25.0%	25.0%	1,003
G 令和 当初目標	1,003	0	1,003	335	0	335	33.4%	33.4%	668	0	0	0	0	—	—	0	33.4%	33.4%	668

3. 令和元年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計			
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯		
	滞り発生直後の もの (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のも の	督促状送付後、 各種処分に向 けて、財産調査 中 又は 行方不明等で 所在など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中 のもの	【強制公】 差押手続中のも の 又は 交付要求中のも の 【非・私】 債務名義取得 のため法的手 続中のもの	【強制公】 差押え後、 換価手続中 の 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取 得後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割契約により、 分割納付中で あり、 現在の分割納 付額で、10年以 内の完納見込 があるもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割契約により、 分割納付中だ が、 現在の分割納 付額では、完納 （期限延長）し て いるもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割契約を行った が、 納付を猶予 （期限延長）し て いるもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割契約を行った が、 分割納付の履 行が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	【強制公】 差押えを行った が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残り、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取 得したが、債務 者の財産少額 により、強制執 行見込のないもの	所在など調査後 なお行方不明 等 又は 相続人調査後 なお相続人未 確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に 至れていないもの	債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受け たもの	【強制公】 法に基づく滞納 処分停止の 決議を行っている もの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を 行っているもの	【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないもの	消滅時効期間 が経過している もの	残高の合計 = 上記2のD (令和実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)		
過年度			4							4							0		4
未収金 残高		1,338								1,338							0		1,338
現年度			0							0							0		0
未収金 残高			0							0							0		0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和元年度 決算見込に おける 債務者数	1	人	令和元年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	4
			令和元年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度)	1,338
			= 上記2のD(令和実績)のケ	

4. 令和元年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	引続き文書による督促及び交渉を実施していくとともに、未収金解消に向けた実効性のある処理手法の検討を進めていく。	—
取組実績	事務所が閉まっている日が多く、面接による交渉が実施できなかった。	—
課題	・財務状況等を聴取したところ、経営状況が悪く納付できないとの申し出がある。 ・また、契約書第6条の免除規定を盾に、債権の免除についての申し出がされている。	—
改善策	・財務状況について、第三者の意見を得るために日本公認会計士協会に協力を求めていく。	—

5. 令和2年度の取組内容 … 「1. 令和元年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和元年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・財務状況について、第三者の意見を得るために日本公認会計士協会に協力を求めていく。 ・責任者との面談を行い、現状について話し合う。	—

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	子ども青少年局	担当	管理課(幼稚園運営企画)	債権整理番号(3ケタ)	200	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	幼稚園一時預かり利用料
----	---------	----	--------------	-------------	-----	------	---------------	-----	-------------

1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標(=前年度までは「努力目標」)… 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
(例)令和元年度修正目標=令和元年度当初に、平成30年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和元年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度+現年度)	A
-----	----	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平29 実績	8	0	8	8	0	8	100.0%	100.0%	0	66,726	66,690	0	66,690	99.9%	99.9%	36	99.9%	99.9%	36
B 平30 実績	36	0	36	31	0	31	86.1%	86.1%	5	63,309	63,250	0	63,250	99.9%	99.9%	59	99.9%	99.9%	64
C 令元 修正目標	64	0	64	64	0	64	100.0%	100.0%	0	71,684	71,612	0	71,612	99.9%	99.9%	72	99.9%	99.9%	72
D 令元 実績	64	1	63	50	0	51	79.4%	79.7%	13	59,193	59,150	0	59,150	99.9%	99.9%	43	99.9%	99.9%	56
E 令2 当初目標	72	0	72	72	0	72	100.0%	100.0%	0	71,684	71,612	0	71,612	99.9%	99.9%	72	99.9%	99.9%	72
F 令2 修正目標	56	0	56	56	0	56	100.0%	100.0%	0	59,193	59,193	0	59,193	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	0
G 令3 当初目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	59,193	59,193	0	59,193	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	0

3. 令和元年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
	滞り発生直後の もの (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のも の	督促状送付後、 各種処分に向 けて、財産調査 中 又は 行方不明等で 所在など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中 のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得 のため法的手 続中のもの	【強制公】 差押え後、 換入手続中 の 又は 換手予定のもの 【非・私】 債務名義の取 得後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	換償猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割割合により、 分割割合中だ り、 現在の分割割 合内での完納見 込があるもの	換償猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割割合により、 分割割合中だ り、 現在の分割割 合内での完納見 込があるもの	換償猶予等又 は履行延期の 特約等により、 債務者の資力 回復を待った り、 納付を猶予す る(期限延長)し ているもの	換償猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割割合により、 分割割合の履 行が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	【強制公】 差押えを行った が、換償見込の ないもの 又は 換償済だが、未 収金が残りの回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取 得したが、債務 者の財産少額 により、強制執 行見込のないもの	所在など調査後 なお行方不明 等 又は 相続人調査後 なお相続人未 確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に 至れていないもの	債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受け たもの	【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行っている もの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を 行っているもの	【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないもの	消滅時効期間 が経過している もの	残高の合計 = 上記2のD (令元実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)	
過年度 未収債 権の件 数		5								5	0						0	5
過年度 未収金 残高		13								13	0						0	13
現年度 未収債 権の件 数		9								9							0	9
現年度 未収金 残高		43								43							0	43

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和元年度
決算見込に
おける
債務者数

6

人

令和元年度決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)

14

令和元年度決算見込における
未収金残高(過年度+現年度)
= 上記2のD(令元実績)のケ

56

4. 令和元年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	園児の送迎の際に、利用料未納の保護者に対し、直接対面および、電話による督促	園児の送迎の際に、利用料未納の保護者に対し、直接対面による督促。
取組実績	利用料未納者への直接対面および電話による督促を行い、約80%を回収した。	利用料未納者への直接対面による督促を行った結果、徴収率が99%を超えている。
課題	-	令和元年度の徴収実績は99.9%を超えているが、一部未収が発生した。
改善策	・今後も電話による督促等を行う。	・今後も電話による督促等を行う。 ・徴収実績は99.9%であり、従来の取組みを着実に行うことが重要であり、特に課題はないと考えている。

5. 令和2年度の取組内容 … 「1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和元年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 園児の送迎の際に、利用料未納の保護者に対し、直接対面による督促 3ヶ月以上未納の場合、園長が面談を行い、納付を促すとともに、一括納付が困難な場合は、分納誓約を行うなど取納を確保。 卒園・退園時に未納がある場合、督促状により通知し、債務承認をさせるとともに、分納誓約など 引き続き支払がない場合は、催告書の送付、園長による電話や訪問。 年度途中で退園した未納者には、児童手当からの直接徴収を行えるよう、納付交渉時に申請書を徴収。 居所不明時の再調査や生活困窮者への経済状況の再聴取による現状把握。 	<ul style="list-style-type: none"> 園児の送迎の際に、利用料未納の保護者に対し、直接対面による督促 3ヶ月以上未納の場合、園長が面談を行い、納付を促すとともに、一括納付が困難な場合は、分納誓約を行うなど取納を確保。

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	子ども青少年局	担当	管理課	債権整理番号(3ケタ)	210	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	子育て世帯臨時特例給付金返還金
----	---------	----	-----	-------------	-----	------	---------------	-----	-----------------

1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標(=前年度までは「努力目標」)… 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
(例)令和元年度修正目標=令和元年度当初に、平成30年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和元年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	—	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「—」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高	
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'	
A 平29 実績	1,820	0	1,820	60	0	60	3.3%	3.3%	1,760					0	—	—	0	3.3%	3.3%	1,760
B 平30 実績	1,760	0	1,760	90	0	90	5.1%	5.1%	1,670					0	—	—	0	5.1%	5.1%	1,670
C 令元 修正目標	1,670	0	1,670	80	0	80	4.8%	4.8%	1,590					0	—	—	0	4.8%	4.8%	1,590
D 令元 実績	1,670	0	1,670	0	0	0	0.0%	0.0%	1,670					0	—	—	0	0.0%	0.0%	1,670
E 令2 当初目標	1,590	0	1,590	80	0	80	5.0%	5.0%	1,510					0	—	—	0	5.0%	5.0%	1,510
F 令2 修正目標	1,670	0	1,670	80	0	80	4.8%	4.8%	1,590					0	—	—	0	4.8%	4.8%	1,590
G 令3 当初目標	1,590	0	1,590	80	0	80	5.0%	5.0%	1,510					0	—	—	0	5.0%	5.0%	1,510

3. 令和元年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計					
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯				
	滞り発生直後の もの (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のも の	督促状送付後、 各種処分に向 けて、財産調査 中 又は 行方不明等で 所在など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中 のもの	【強制公】 差押手続中のも の 又は 交換手続中 の 又は 交換予定のもの の 【非・私】 債務名義取得 のため法的手 続中のもの	【強制公】 差押え後、 交換手続中 の 又は 交換予定のもの の 【非・私】 債務名義の取 得後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	換償猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割納付中であ り、 現在の分割納 付額で、10年 以内の完納見 込があるもの	換償猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割納付中であ り、 現在の分割納 付額では、完 全に 返済するもの	換償猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割納付中であ り、 納付を猶予 (期限延長)し ているもの	換償猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割納付の履 行が滞り、 再度、納付交 渉中のもの	【強制公】 差押えを行った が、換償見込の ないもの 又は 換償済だが、未 収金が残りの回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取 得したが、債務 者の財産少額 により、強制執 行見込のないもの	所在など調査後 なお行方不明 等 又は 相続人調査後 なお相続人未 確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に 至れていないもの	債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受け たもの	【強制公】 法に基づく滞納 処分停止の 決議を行っている もの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を 行っているもの	【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないもの	消滅時効期間 が経過している もの	残高の合計 = 上記2のD (令元実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)				
過年度		105								105							0	0	1670	105	1670
現年度										0							0	0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
④ それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和元年度 決算見込に おける 債務者数	105	人
令和元年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	105	
令和元年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度)	1670	
令和元年度決算見込における = 上記2のD(令元実績)のケ		

4. 令和元年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	通知書の送付	-
取組実績	通知書の送付	-
課題	平成27年度末の制度終了により部署が廃止されたため、督促事務に係る人員の確保が困難である。	-
改善策	引き続き、限られた人員で対応する。	-

5. 令和2年度の取組内容 … 「1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和元年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	通知書の送付 問合せに対する経過説明 転居等による宛先不明者への対応(公用請求による住民票等の交付及び転出先への通知送付)	-

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	子ども青少年局	担当	経理・企画課(管財担当)	債権整理番号(3ケタ)	220	債権区分	私債権	債権名	賃料相当損害金等
----	---------	----	--------------	-------------	-----	------	-----	-----	----------

1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標(=前年度までは「努力目標」)… 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
 (例)令和元年度修正目標=令和元年度当初に、平成30年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和元年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	—	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「—」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平29 実績	6,753	0	6,753	0	0	0	0.0%	0.0%	6,753	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	6,753
B 平30 実績	6,753	0	6,753	0	0	0	0.0%	0.0%	6,753	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	6,753
C 令元 修正目標	6,753	0	6,753	0	0	0	0.0%	0.0%	6,753	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	6,753
D 令元 実績	6,753	0	6,753	0	0	0	0.0%	0.0%	6,753	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	6,753
E 令2 当初目標	6,753	0	6,753	0	0	0	0.0%	0.0%	6,753	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	6,753
F 令2 修正目標	6,753	0	6,753	0	0	0	0.0%	0.0%	6,753	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	6,753
G 令3 当初目標	6,753	0	6,753	0	0	0	0.0%	0.0%	6,753	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	6,753

3. 令和元年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
	滞り発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のも 又は 交換予定のもの	【強制公】差押え後、交換手続中 又は 交換予定のもの	換償猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換償猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、完納(期限延長)しているもの	換償猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	換償猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換償見込のないもの 又は 換償済だが、未収金が残り、回収見込みのないもの	所在など調査後なお行方不明等 又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞り処分停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD(令元実績)のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。(その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
過年度	未収債権の件数			1						1							0	1
過年度	未収金残高			6,753						6,753							0	6,753
現年度	未収債権の件数									0							0	0
現年度	未収金残高									0							0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和元年度 決算見込に おける 債務者数	1	人
令和元年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	1	
令和元年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度)	6,753	
令和元年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度)	6,753	

4. 令和元年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	文書による督促及び債務者を訪問しての納付交渉。また、債務者の生活や財産状況の把握に努めた。	—
取組実績	住民票に記載されている住所に概ね3ヶ月に1回訪問するも不在であった。	—
課題	・本人との直接納付交渉は困難な状況である。	—
改善策	・財産調査を行うとともに、半年に1回程度居所の調査を行う。	—

5. 令和2年度の取組内容 … 「1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和元年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・財産調査を行うとともに、半年に1回程度居所の調査を行い、居所が判明次第、催告・納付交渉を行う。	—

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	子ども青少年局	担当	青少年課子ども育成事業グループ	債権整理番号(3ケタ)	230	債権区分	私債権	債権名	塾代助成事業交付金返還金(過誤分)
----	---------	----	-----------------	-------------	-----	------	-----	-----	-------------------

1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標(=前年度までは「努力目標」)… 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
(例)令和元年度修正目標=令和元年度当初に、平成30年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和元年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'(エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平29実績	30	0	30	0	0	0	0.0%	0.0%	30	230	230	0	230	100.0%	100.0%	0	88.5%	88.5%	30
B 平30実績	30	0	30	0	0	0	0.0%	0.0%	30	1,533	1,313	0	1,313	85.6%	85.6%	220	84.0%	84.0%	250
C 令元修正目標	250	0	250	100	0	100	40.0%	40.0%	150	0	0	0	0	-	-	0	40.0%	40.0%	150
D 令元実績	250	0	250	80	0	80	32.0%	32.0%	170	228	160	0	160	70.2%	70.2%	68	50.2%	50.2%	238
E 令2当初目標	150	0	150	150	0	150	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	100.0%	100.0%	0
F 令2修正目標	238	0	238	30	0	30	12.6%	12.6%	208	0	0	0	0	-	-	0	12.6%	12.6%	208
G 令3当初目標	208	0	208	30	0	30	14.4%	14.4%	178	0	0	0	0	-	-	0	14.4%	14.4%	178

3. 令和元年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計			
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯		
	滞り発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のもの又は交換予定のもの	【強制公】差押え後、交換手続中又は交換予定のもの	【非・私】債務名義取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換償猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換償猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納(期限延長)しているもの	換償猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約を行ったが、未収金が残りの見込みがないもの	【強制公】差押えを行ったが、換償見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞り処分停止の決議を行っているもの	【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD(令元実績)のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。(その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
過年度	未収債権の件数		4							4								0	4
	未収金残高		170							170								0	170
現年度	未収債権の件数		2							2								0	2
	未収金残高		69							69								0	69

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和元年度
決算見込に
おける
債務者数

6

人

令和元年度決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)

6

239

4. 令和元年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	定期的な催告の送付を行い、対話による納付交渉を粘り強く行った。	未納を発生させることのないよう、納付状況の管理に努め、未納債権が発生してからは、きめ細かく納付可能期日の調整を行った。
取組実績	回収が難しいと思われた債権の回収が図れたが、すべての債権の完納には至らなかった。	納付困難と見られた債権であっても完納となったものもあったが、完納と至らなかった債権が発生した。
課題	残された債権の回収を進めるが、もとより必ずしも所得が高いとは言えない債務者であるので、社会情勢から一層の回収困難も考えられる。	残された債権の回収を進めるが、もとより必ずしも所得が高いとは言えない債務者であるので、社会情勢から一層の回収困難も考えられる。
改善策	納付交渉は継続的に行い、納付につなげていく。	-

5. 令和2年度の取組内容 … 「1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和元年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	粘り強い納付交渉を継続し、納付に至るよう努力していく。	未納を発生させないことを第一に、発生した場合は早期の対応を行っていく。

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	子ども青少年局	担当	保育所運営課	債権整理番号(3ケタ)	240	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	非常勤嘱託職員保険料過年度戻入(人事室管理課取扱分)
----	---------	----	--------	-------------	-----	------	---------------	-----	----------------------------

1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標(=前年度までは「努力目標」)… 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
(例)令和元年度修正目標=令和元年度当初に、平成30年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和元年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	—	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「—」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ'	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平29 実績	22	0	22	9	0	9	40.9%	40.9%	13	0	0	0	0	—	—	0	40.9%	40.9%	13
B 平30 実績	13	0	13	4	0	4	30.8%	30.8%	9	0	0	0	0	—	—	0	30.8%	30.8%	9
C 令和 修正目標	9	0	9	0	0	0	0.0%	0.0%	9	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	9
D 令和 実績	9	0	9	0	0	0	0.0%	0.0%	9	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	9
E 令和 当初目標	9	0	9	0	0	0	0.0%	0.0%	9	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	9
F 令和 修正目標	9	0	9	9	0	9	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	100.0%	100.0%	0
G 令和 当初目標	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0

3. 令和元年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計			
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯		
	滞り発生直後の もの (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のも の	督促状送付後、 各種処分に向 けて、財産調査 中 又は 行方不明等で 所在など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中 のもの	【強制公】 差押手続中のも の 又は 交換予定のもの の 【非・私】 債務名義取得 のため法的手 続中のもの	【強制公】 差押え後、 換入手続中 の 又は 換入手続中のも の 【非・私】 債務名義の取 得後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	換償猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 納契約により、 分割納付中だ り、 現在の分割納 付額で、10年以 上の完納見込 があるもの	換償猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 納契約により、 分割納付中だ り、 現在の分割納 付額では、完納 まで10年以上要 するもの	換償猶予等又 は履行延期の 特約等により、 債務者の資力 回復を待った り、 納付を猶予す るもの	換償猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 納契約を行った り、 分割納付の履 行が滞り、 再度、納付交渉 中のも	【強制公】 差押えを行った が、換償見込の ないもの 又は 換償済だが、未 収金が残りの回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取 得したが、債務 者の財産少額 により、強制執 行見込のないもの	所在など調査後 なお行方不明 等 又は 相続人調査後 なお相続人未 確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に 至れていないもの	債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のも	債務者が破産 免責決定を受け たもの	【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行っている もの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を行 っているもの	【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないもの	消滅時効期間 が経過している もの	残高の合計 = 上記2のD (令和実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)		
過年度			1							1							0	0	9
未収金 残高			9							9							0	0	9
現年度										0							0	0	0
未収金 残高										0							0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
④ それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和元年度 決算見込に おける 債務者数	1	人	令和元年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	1
			令和元年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度)	9

4. 令和元年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・債務者に対して、人事室管理課において分納誓約を行ったうえで、毎年、納付書を送付し、納付勧奨を行っている。	—
取組実績	・現在、分割納付の履行が遅っており、引き続き納付勧奨を行うが納付はない。	—
課題	・分納誓約を行っているが、分割納付の履行が遅っている。	—
改善策	・必要に応じて分納誓約を行い、時効を更新しながら、引き続き納付勧奨を行う。	—

5. 令和2年度の取組内容 … 「1. 令和元年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和元年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・引き続き納付勧奨を行う。	—

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	子ども青少年局	担当	総務課(人事)	債権整理番号(3ケタ)	250	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	給与過年度戻入(人事室管理課取扱分)
----	---------	----	---------	-------------	-----	------	---------------	-----	--------------------

1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標(=前年度までは「努力目標」)… 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
(例)令和元年度修正目標=令和元年度当初に、平成30年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和元年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	—	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「—」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ'	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'(エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平29 実績	504	0	504	75	168	243	14.9%	48.2%	261	1,633	1,633	0	1,633	100.0%	100.0%	0	79.9%	87.8%	261
B 平30 実績	261	0	261	0	0	0	0.0%	0.0%	261	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	261
C 令元 修正目標	261	0	261	50	0	50	19.2%	19.2%	211	0	0	0	0	—	—	0	19.2%	19.2%	211
D 令元 実績	261	0	261	0	0	0	0.0%	0.0%	261	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	261
E 令2 当初目標	211	0	211	50	0	50	23.7%	23.7%	161	0	0	0	0	—	—	0	23.7%	23.7%	161
F 令2 修正目標	261	0	261	50	0	50	19.2%	19.2%	211	0	0	0	0	—	—	0	19.2%	19.2%	211
G 令3 当初目標	211	0	211	50	0	50	23.7%	23.7%	161	0	0	0	0	—	—	0	23.7%	23.7%	161

3. 令和元年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
	滞り発生直後の もの (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のも の	督促状送付後、 各種処分に向 けて、財産調査 中 又は 行方不明等で 所在など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中 のもの	【強制公】 差押手続中のも の 又は 交換予定のもの の 【非・私】 債務名義取得 のため法的手 続中のもの	【強制公】 差押え後、 交換手続中 の 又は 交換予定のもの の 【非・私】 債務名義の取 得後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	換償猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 納契約により、 分割納付中だ り、 現在の分割納 付額で、10年 以内の完納見 込があるもの	換償猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 納契約により、 分割納付中だ り、 現在の分割納 付額では、完 納(期限延長)し て いるもの	換償猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 納契約により、 分割納付中だ り、 納付を猶予す るもの	換償猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 納契約を行った が、 分割納付の履 行が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	【強制公】 差押えを行った が、換償見込の ないもの 又は 換償済だが、未 収金が残りの回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取 得したが、債務 者の財産少額 により、強制執 行見込のないもの	所在など調査後 なお行方不明 等 又は 相続人調査後 なお相続人未 確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に 至れていないもの	債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受け たもの	【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行っている もの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を 行っているもの	【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないもの	消滅時効期間 が経過している もの	残高の合計 = 上記2のD (令元実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)	
過年度 未収債 権の件 数		1								1							1	2
過年度 未収金 残高		226								226				35			35	261
現年度 未収債 権の件 数										0							0	0
現年度 未収金 残高										0							0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和元年度 決算見込に おける 債務者数	2	人
令和元年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	2	
令和元年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度)	261	
令和元年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度)	261	

4. 令和元年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	債務額261千円の債務者に対しては、人事室管理課から毎年、納付書を送付し、納入勧奨を行っている。 令和元年度取組目標としては、債権管理・回収アドバイザーに相談し、今後の方向性を確認することとした。	—
取組実績	令和元年9月10日、大阪市債権管理・回収アドバイザーに相談し、今後の方向性を確認した。	—
課題	分納契約を行っており、人事室管理課から毎年、納付書を送付し、納入勧奨を行っているが、分割納付の履行が滞っている。	—
改善策	様々な方法で債務者と接触を試み、債権回収に取り組む。	—

5. 令和2年度の取組内容 … 「1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和元年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	様々な方法で債務者と接触を試みる。 本事業では、債務名義を取得しているため、銀行と支店がわかれば、口座残高を回答してもらえる可能性が高く、費用をかければ、弁護士法に基づく調査を行うこともできるようなので、対応する時間を捻出した。	—

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	子ども青少年局	担当	経理・企画課(管財担当)	債権整理番号(3ケタ)	251	債権区分	私債権	債権名	森ノ宮ビロティホール光熱水費等
----	---------	----	--------------	-------------	-----	------	-----	-----	-----------------

1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標(=前年度までは「努力目標」)… 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
(例)令和元年度修正目標=令和元年度当初に、平成30年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和元年度当初目標を修正したもの

過年度	—	現年度	—	合計(過年度+現年度)	—
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「—」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ'	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'-(エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平29 実績	0	0		0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0
B 平30 実績	0	0		0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0
C 令元 修正目標	0	0		0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0
D 令元 実績	0	0		0	0	0	—	—	0	735	0	0	0	0.0%	0.0%	735	0.0%	0.0%	735
E 令2 当初目標		0		0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0
F 令2 修正目標	735	0	735	735	0	735	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	100.0%	100.0%	0
G 令3 当初目標	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0

3. 令和元年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計			
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯		
	滞り発生直後の もの (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のも の	督促状送付後、 各種処分に向 けて、財産調査 中 又は 行方不明等で 所在など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中 のもの	【強制公】 差押手続中の もの 又は 交付要求中の もの 【非・私】 債務名義取得 のため法的手 続中のもの	【強制公】 差押え後、 換価手続中 の 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取 得後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割割合により、 分割割合中だ り、 現在の分割割 合内での完納見 込があるもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割割合により、 分割割合中だ り、 現在の分割割 合内での完納見 込があるもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割割合により、 分割割合中だ り、 現在の分割割 合内での完納見 込があるもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割割合により、 分割割合中だ り、 現在の分割割 合内での完納見 込があるもの	【強制公】 差押えを行った が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残りの回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取 得したが、債務 者の財産少額 により、強制執 行見込のないもの	所在など調査後 なお行方不明 等 又は 相続人調査後 なお相続人未 確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に 至れていないもの	債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受け たもの	【強制公】 法に基づく滞納 処分中の停止の 決議を行っている もの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を行 っているもの	【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないもの	消滅時効期間 が経過している もの	残高の合計 = 上記2のD (令元実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)		
過年度										0							0		0
現年度		1								735							0		735

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和元年度 決算見込に おける 債務者数	1	人
令和元年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	1	
令和元年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度)	735	
令和元年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度)	735	

4. 令和元年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	—	滞納者に対して催告を行う。
取組実績	—	—
課題	—	—
改善策	—	—

5. 令和2年度の取組内容 … 「1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和元年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	催告を行うことにより、徴収済。	—